# 東 京 都 の 財 政

平成 27 年4月

東京都財務局

# 目　　次

第１章　財政状況と財政運営
都の予算規模　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
一般会計予算規模　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
歳入の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
都税収入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
実質的な都税収入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
不合理な地方法人課税の偏在是正措置　・・・・・・・・・・・・・・・・8
歳出の状況（目的別分類）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
歳出の状況（性質別分類）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
一般歳出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
平成 27 年度予算編成における事業評価の取組　・・・・・・・・・・・13
都債　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
基金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
新たな基金の創設　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

第２章　決算分析
実質収支　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
経常収支比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
健全化判断比率等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
新たな公会計手法の活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

第３章　平成 27 年度予算のあらまし
平成 27 年度予算の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
予算１万円のゆくえ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
地方創生への取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

第４章　地方財政の現状
国と地方の財源配分　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
租税の負担と還元　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
１人当たりの一般財源額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
大都市に特有の財政需要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

＜参考表＞
東京都財政年表（一般会計）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

※　計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。
※　本資料は、平成 27 年度当初予算額を基準に作成しています。

# 第１章　財政状況と財政運営

# 都の予算規模

○　平成 27 年度の一般会計の予算規模は、６兆 9,520 億円となりました。

○　一般会計に、特別会計と公営企業会計を合わせた都全体の予算規模は、13 兆 8,706 億円（単純合計）になります。これは、スウェーデンの国家予算などとほぼ同じ予算規模になります。

## 予算規模の内訳

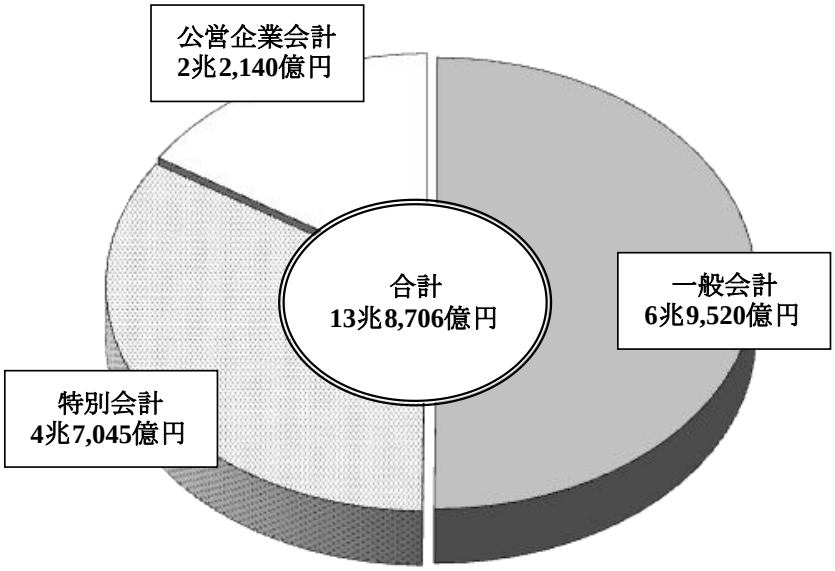


◆　特別会計・公営企業会計

◇　特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。一般家庭に例えるならば、光熱水費やローンの返済などを、別の財布で管理するようなものです。

　都では、特別区財政調整会計、地方消費税清算会計など 15 会計を設置しています。

◇　公営企業会計とは、水道、電車、バスなど、独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計です。

　都では、水道事業会計、高速電車事業会計など 11 会計を設置しています。

◆　各国の国家予算

| | |
|---|---|
| スウェーデン | 12 兆 5,631 億円（2015 年） |
| ギリシャ | 11 兆 7,837 億円（2014 年） |

＊　為替レートは「ブルームバーグ　エル・ピー　ホームページ掲載、平成 27 年２月５日付け実勢数値」によります。

# 一般会計予算規模

○　平成 27 年度の一般会計の予算規模は、６兆 9,520 億円で、前年度に比べて 4.3%の増となりました。

## 一般会計予算規模の推移

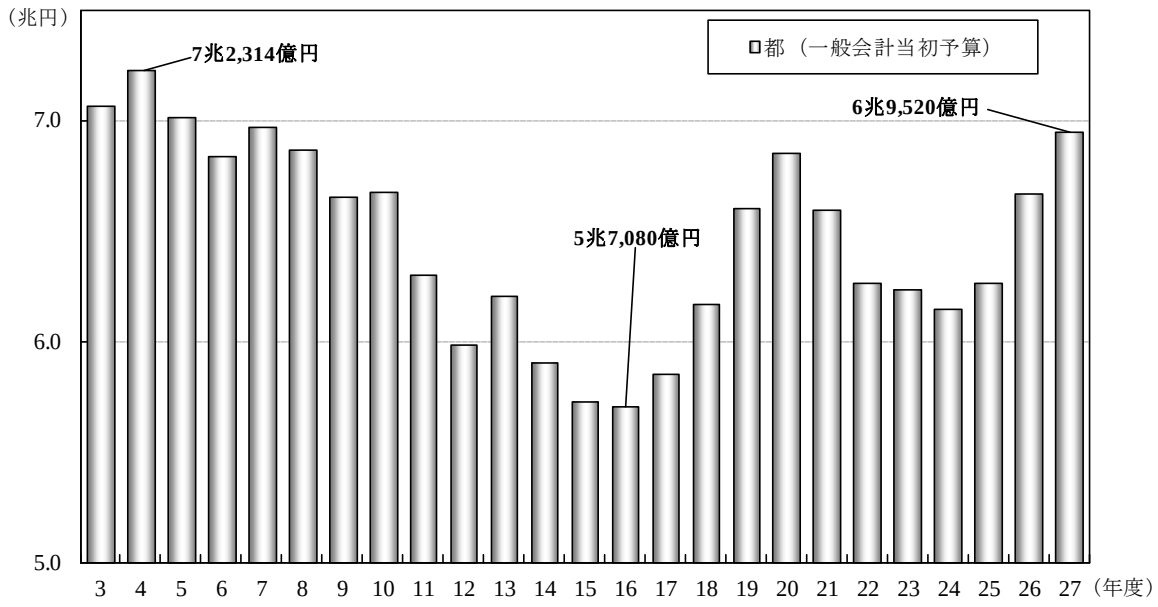


## 地方財政計画・国との比較

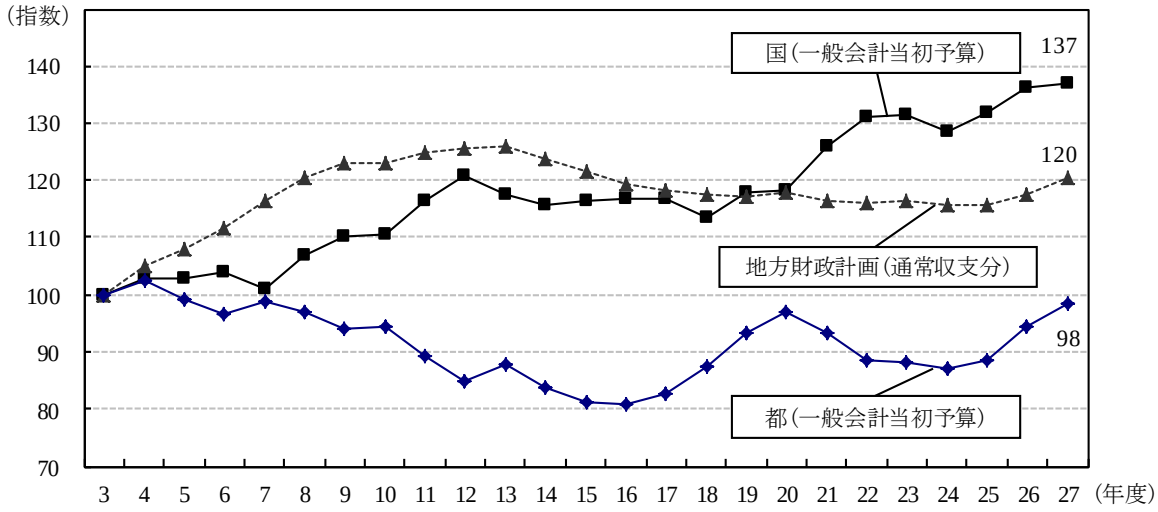

# 歳入の状況

○　平成 27 年度予算において、都の歳入は、地方税（都税）が約７割と大きな割合を占めています。

○　都と地方財政計画とを比較すると
　①　地方税の割合が高いこと
　②　地方交付税が交付されていないこと
　③　国庫支出金の割合が低いこと
　④　地方債の割合が低いこと
が特徴となっています。

○　都は、都道府県で唯一、地方交付税を受けておらず、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要性が高いと言えます。

**歳入の内訳**

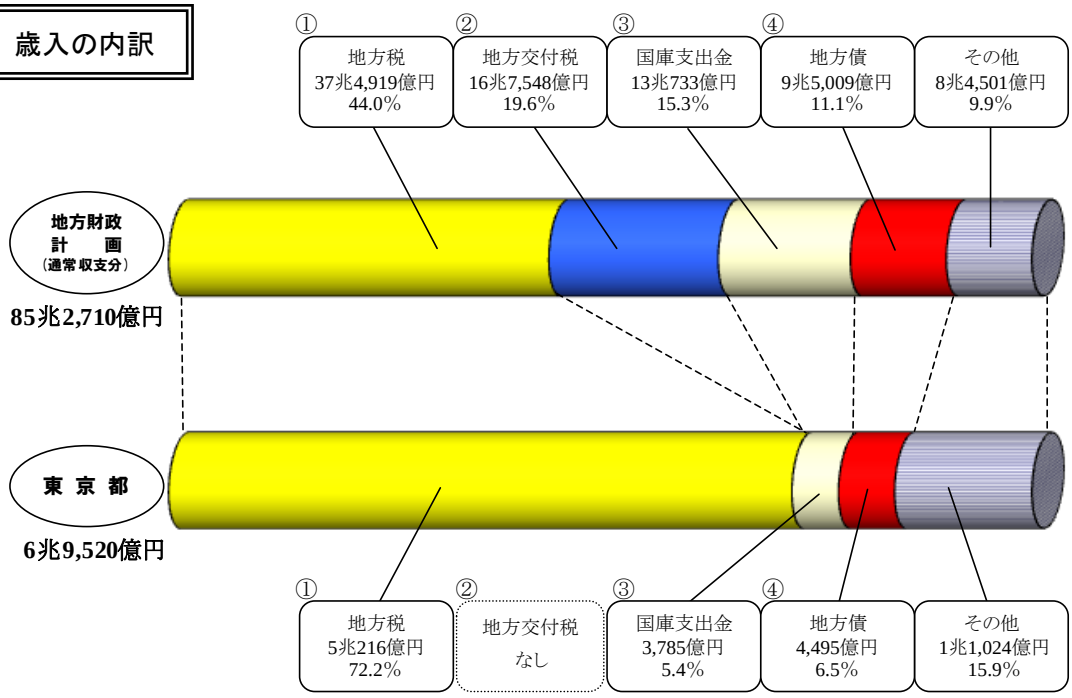


◆　**地方交付税制度と東京都**

◇　地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、全国民に一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合の額と地方法人税の額を原資として、自治体に使途を制限せず交付されるものです。

◇　都は地方交付税の不交付団体であり、平成 26 年度の普通交付税算定では、特別区分を含む財源超過額が 7,064 億円となっています。しかし、この財源超過額は、交付税制度における配分技術上の数字であり、昼間流入人口の算定不足に見られるように、東京都の膨大な財政需要を捉えきれていないなど、都財政の実態を表すものではありません。

◇　さらに、不交付団体であることを理由として、不合理な財源調整措置も受けています。

# 都　税　収　入

○　都税収入は平成 24 年度決算以降、４年で約 8,700 億円の増収となりましたが、過去には１年で約１兆円の大幅な減収に見舞われるなど、景気の変動に左右されやすい特徴的な構造にあります。

○　平成 27 年度予算では、都税収入は、堅調な企業収益や地方消費税率の引上げの影響などから、前年度当初予算に比べて 3,517 億円、7.5%増の５兆 216 億円となったものの、海外経済の下振れなど、景気変動によるリスクを抱えています。

**都税収入の推移**

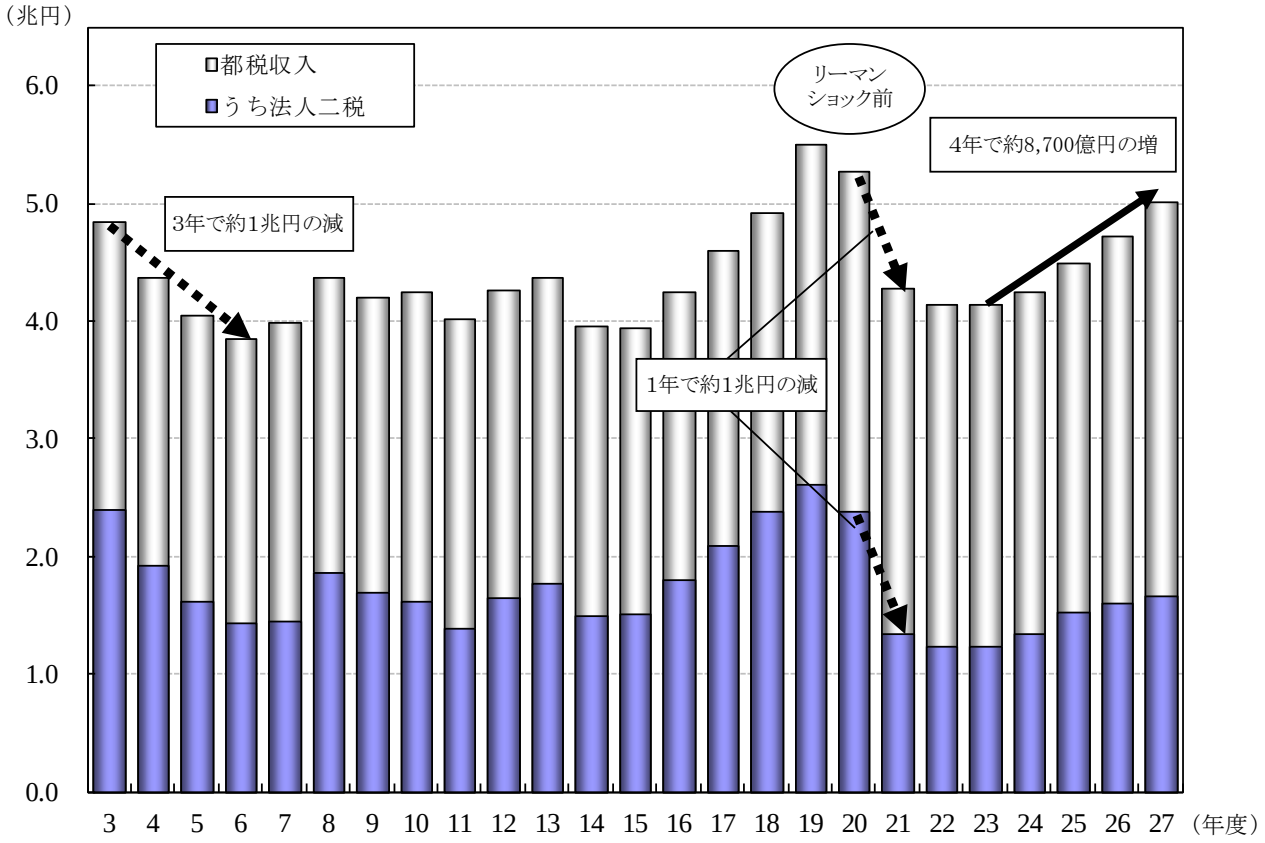


＊　平成 25 年度までは決算額、平成 26 年度は最終補正後予算額、平成 27 年度は当初予算額です。

## 実質的な都税収入

○　都税には、地方消費税や自動車取得税のように、都が一度徴収した後、その一部を区市町村に交付するものがあります。
　また、都区財政調整制度により、都が徴収する固定資産税、市町村民税（法人分）、特別土地保有税の一定割合を特別区財政調整交付金として交付しています。

○　このように、法令の定めにより税収の一定割合を支出しなければならない経費を税連動経費と呼び、特別区財政調整交付金の配分割合の変更や、地方消費税交付金の創設などにより増加しています。
　平成 27 年度には都税収入全体の約４分の１の規模となっています。

○　平成３年度と 27 年度を比較してみると、都税及び地方譲与税を合計した額は増加しているにもかかわらず、そこから税連動経費を除いた「実質的な都税収入」は、減少しています。

**実質的な都税収入の推移**

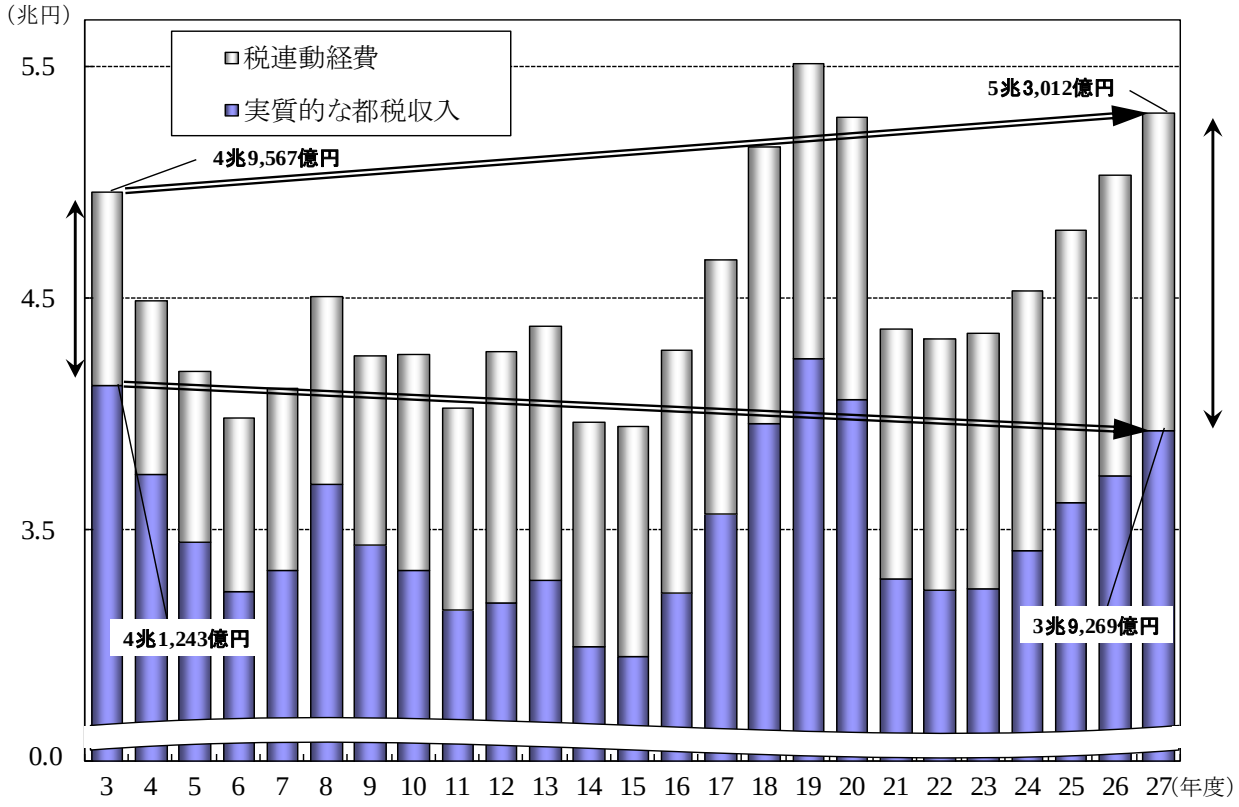


＊　平成 25 年度までは決算額、平成 26 年度は最終補正後予算額、平成 27 年度は当初予算額です。

### ◆　不合理な地方法人課税の偏在是正措置

◇　昨今の地方財政を巡る議論は、巨額の地方の財源不足をどのように解消するかという本質的な議論が棚上げにされたまま、都市と地方の財源争いという構図に矮小化され、その結果、地方自治の危機とも言える制度の見直しが断行されてきました。

**（法人事業税の暫定措置）**

◇　地方法人特別税及び地方法人特別譲与税（いわゆる「法人事業税の暫定措置」）は、平成20年度税制改正において、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として導入されました（図１）。

◇　平成26年４月に地方消費税率が引き上げられたことから、この措置は当然に廃止され、地方税として復元されるべきですが、平成26年度税制改正では、復元は３分の１にとどまりました。

◇　この措置によって、都はこれまで１兆円を超える財源を失っています。

**（地方法人税）**

◇　平成26年度税制改正では、地方消費税率の引上げに伴い、都をはじめとする地方交付税の不交付団体に需要を超える増収が生じるとの理由から、都道府県、区市町村を通じた重要な基幹税である法人住民税を一部国税化し、その全額を地方交付税原資とする地方法人税が導入されました（図２）。

◇　この措置により、都は消費税率８％段階における地方消費税の引上げ分の増収とほぼ同額の財源を将来にわたり失うことになります。

【地方消費税の増収と地方法人税の影響額】　※27年度当初予算を基礎とした平年度ベースで試算

| | |
|---|---|
| ８％引上げ段階における都の増収額 | 1,300 億円（市町村交付金分は除く） |
| 地方法人税導入による都の減収額 | △1,300 億円（特別区財政調整交付金の影響分は除く） |
| **地方消費税引上げによる実質的な影響額** | **△0 億円** |

◇　そもそも、地方法人課税は、企業の生産活動を支える公共サービスに必要な財源を賄うため、サービスを受ける法人に応分の負担を求めるものであり、これを地方間の財政調整の財源として用いることは、受益と負担の関係を分断するものであり、地方自治を侵害するものです。

◇　また、経済成長を牽引する東京から財源を奪うことは、日本経済全体を危うくする選択に他なりません。

（図１　法人事業税の暫定措置の仕組み）※金額は 27 年度当初予算ベース

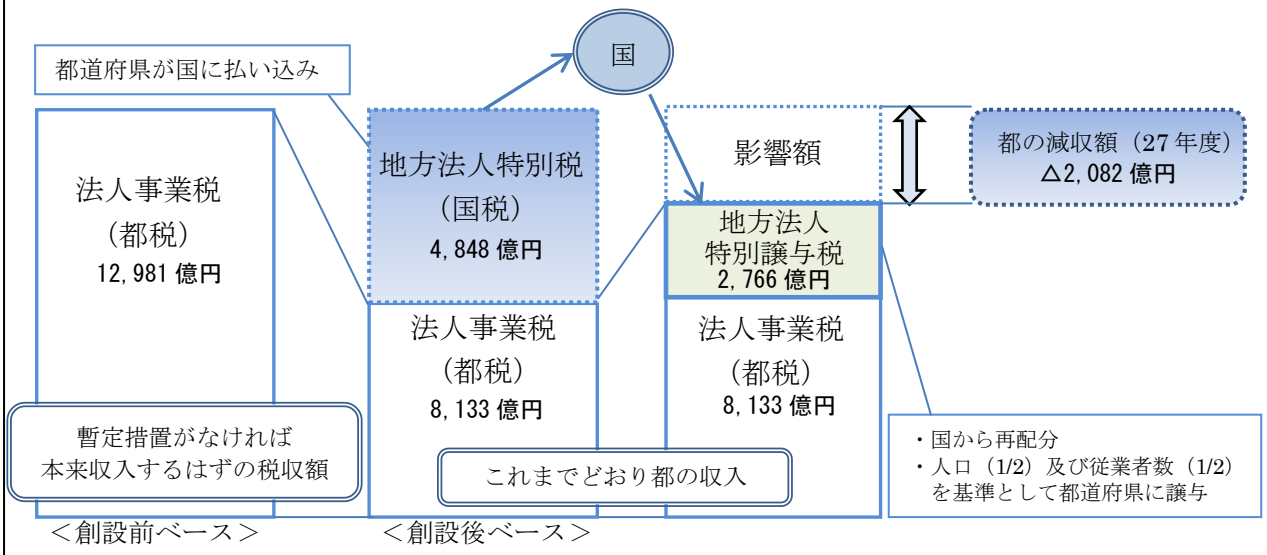


（図２　地方法人税の仕組み）※金額は 27 年度当初予算ベース

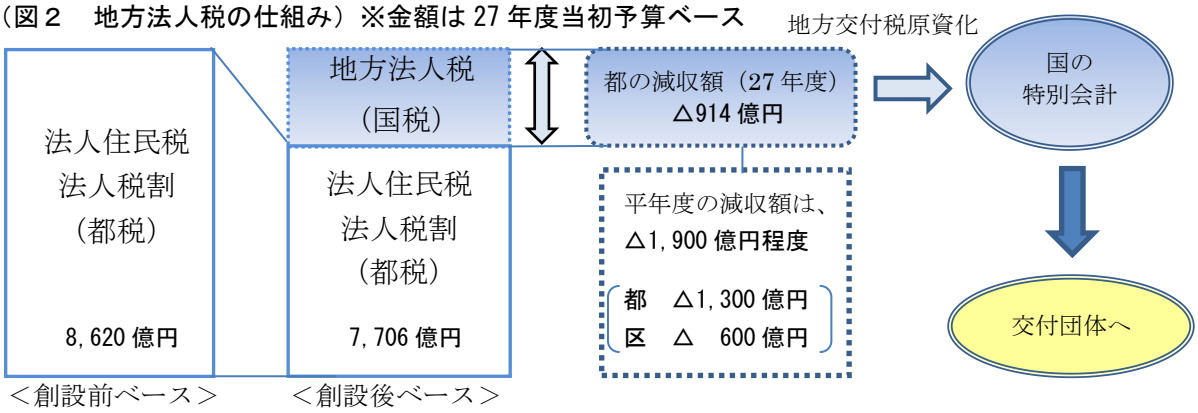


**（偏在是正措置を巡る動向）**

◇　平成26年度税制改正大綱では、消費税率の10％への引上げ段階において、法人事業税の暫定措置は廃止するとされたものの、現行制度の意義や効果を踏まえて他の偏在是正措置を講ずるなど、関係する制度について幅広く検討することとされました。また、地方法人税についても、法人住民税の地方交付税原資化をさらに進めることとされました。

◇　今回、消費税率10％引上げが先送りされたことに伴い、平成27年度与党税制改正大綱では、これらの措置について、平成28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとされています。

**（あるべき地方税財政制度改革に向けて）**

◇　地方自治体の自主性・自立性を高め、自らの権限と財源により、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指していくことが地方自治の根幹であり、そのためには、国から地方へ権限と財源を移譲していくことこそが必要です。

◇　東京都は、今後とも都議会、都内区市町村と一丸となって、地方自治の根幹を揺るがしかねないこの問題に全力で取り組んでいきます。

# 歳出の状況（目的別分類）

○　平成 27 年度予算の歳出総額６兆 9,520 億円のうち、政策的経費である一般歳出の金額は４兆 8,608 億円です。

○　一般歳出とは、歳出総額から、法令の定めにより税収の一定割合を区市町村に対して交付する経費（税連動経費）や、過去の借入の返済に充てる経費（公債費）などを除いた部分になります。

○　一般歳出を行政目的に応じて区分すると、最も多く予算が配分されているのは「福祉と保健」で、以下「教育と文化」、「警察と消防」、「都市の整備」と続いています。

**歳出の目的別分類**

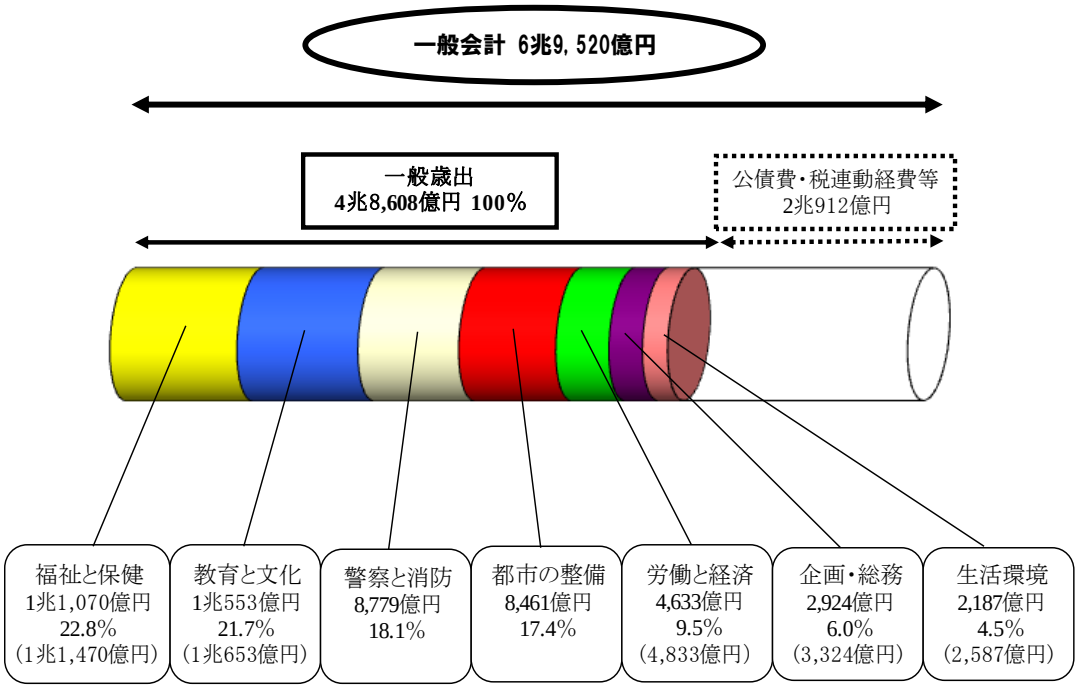


＊　（　）内は、平成 27 年度に新たに創設する基金への積立額を含んだ金額です。

◆　「福祉と保健」の伸びについて

◇　「福祉と保健」は、平成 17 年度以降 11 年連続で増加しており、27 年度は１兆 1,070 億円と、３年連続で１兆円を超える規模となっています。

# 歳出の状況（性質別分類）

○　平成 27 年度予算の性質別内訳を都と地方財政計画とで比較すると、都は、「公債費」の割合が低いことがわかります。
　このほか、都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」（約 9,700 億円）が計上されています。

○　投資的経費は、前年度に比べて 10.7%増の１兆 174 億円で、11 年連続の増となり、平成 10 年度以来 17 年ぶりに１兆円台となりました。

## 歳出の性質別分類

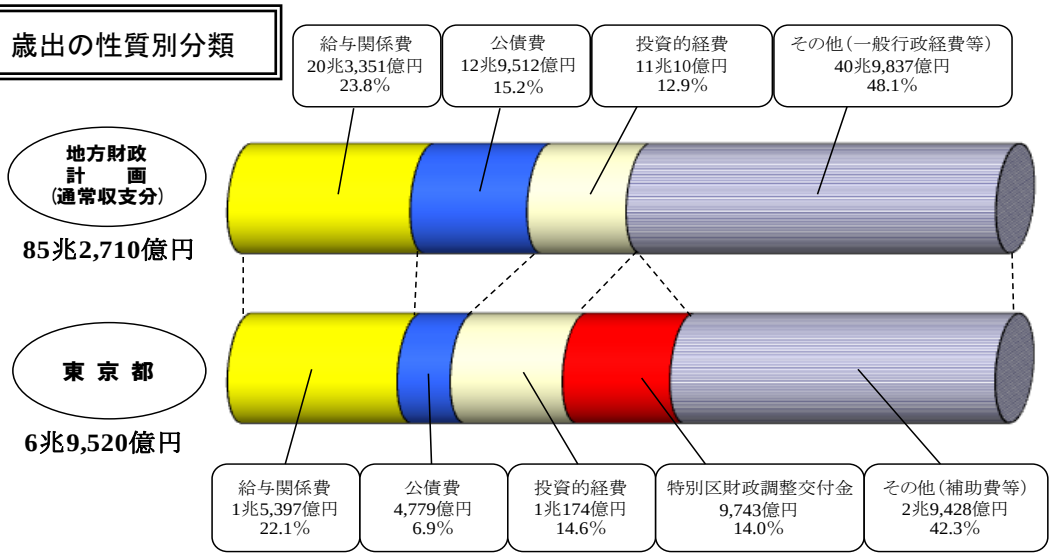


## 投資的経費の推移

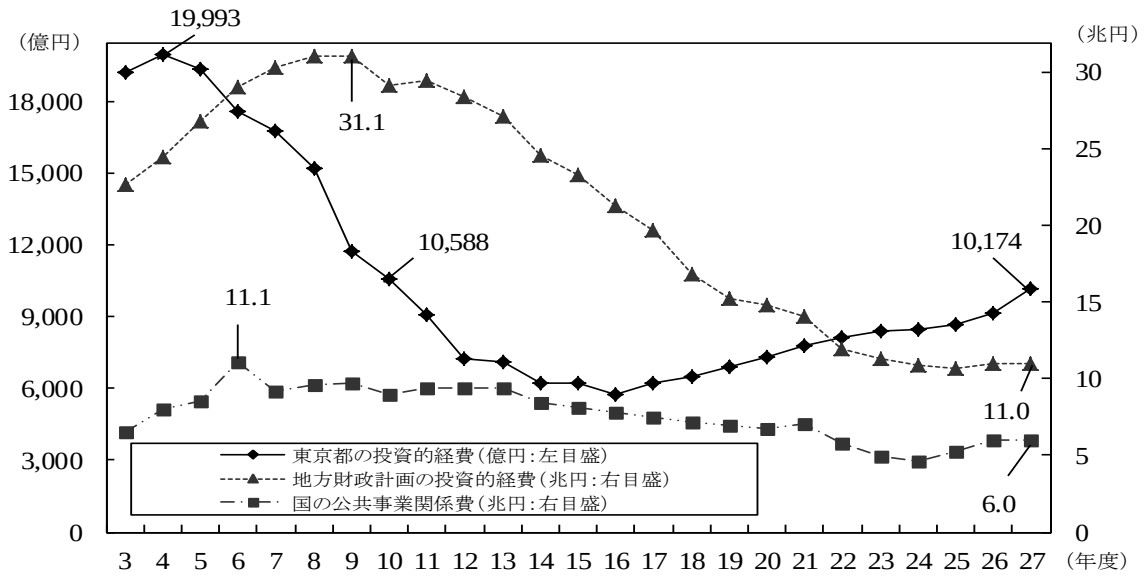


◆　「投資的経費」について
◇　「投資的経費」とは、道路の整備費や学校の建設費など社会資本の形成に係る経費です。

# 一　般　歳　出

○　都はこれまで、内部努力や施策の見直し・再構築などにより徹底した歳出削減を行ってきました。また、税収が増加していく局面においても、必要な施策は着実に実施しながら、むやみに一般歳出を拡大することなく、基金を積み立て、適切に都債を活用するなど、財政基盤を強化してきました。

○　平成 27 年度予算の一般歳出は、積極予算として、都民福祉の充実による生活の質の向上に向けた取組や日本経済を力強く牽引する取組などに財源を重点的に投入し、前年度に比べて 3.2%増の４兆 8,608 億円となりました。一般歳出が、前年度比３％超の伸びとなるのは、平成 19 年度以来８年ぶりとなります。

## 一般歳出の推移

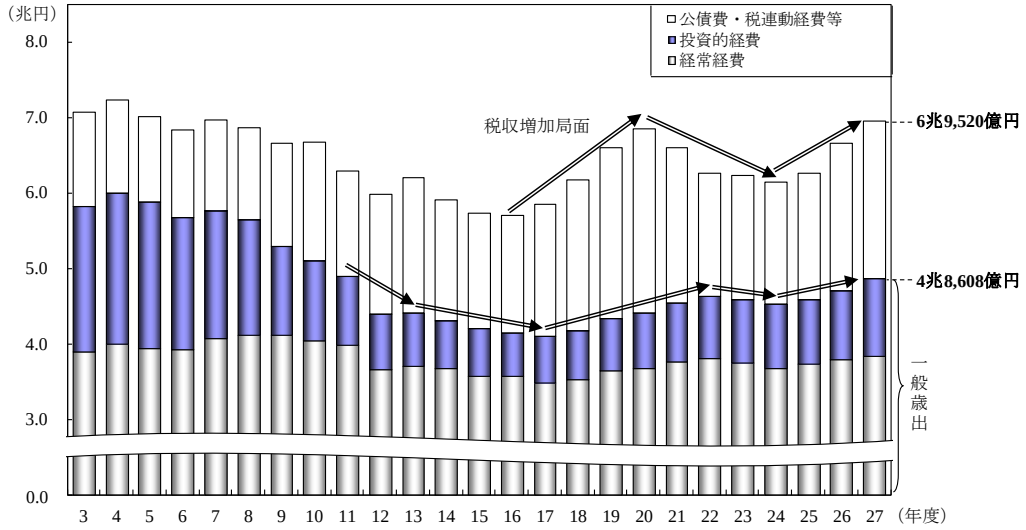


＊　数値は当初予算額です。

## 地方財政計画・国との比較

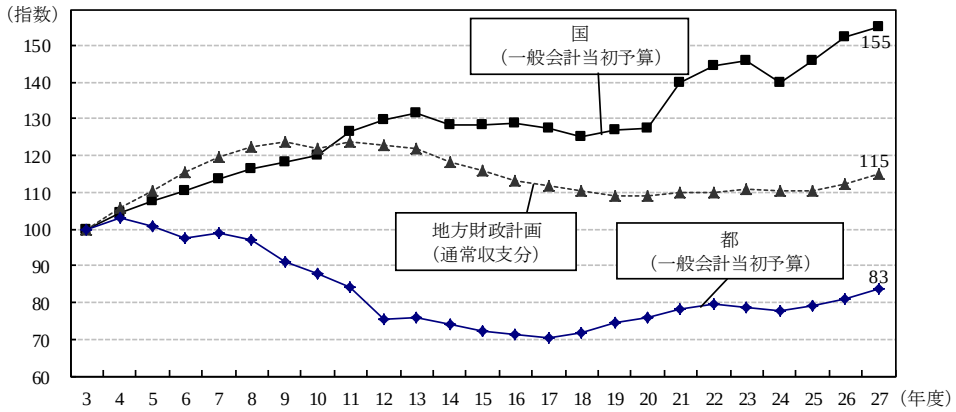

# 平成 27 年度予算編成における事業評価の取組

○　東京を「世界一の都市」へと飛躍させるため、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していく都自らの継続的な取組として、事業評価を実施しています。

○　事業評価は、二次にわたる財政再建推進プランに基づき、集中的に実施した事業見直しの成果を踏まえ、この見直し努力を財政再建を達成した後も継続していくために再構築した取組です。

○　限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくためには、一つひとつの事業について、その効率性や実効性を向上させる継続的な取組（マネジメントサイクル）が必要です。こうした観点から、予算編成の一環として事業評価を実施しています。

○　これまで、事業評価は関係部局と連携した取組や新たな公会計手法の活用などを通じ、予算編成の過程でより多面的な検証を行う取組として着実にその実績を積み重ねてきました。

○　平成 26 年度は、全ての事業について改めて制度の根本まで遡り、見直し・再構築を含めた取組をより一層徹底することで、事業の効率性や実効性を向上させるとともに、新たにＰＰＰ（官民連携）手法による事業実施の可能性を検証するなど、より多面的な視点から創意工夫を凝らした事業評価に取り組みました。

**≪事業評価の流れ≫**

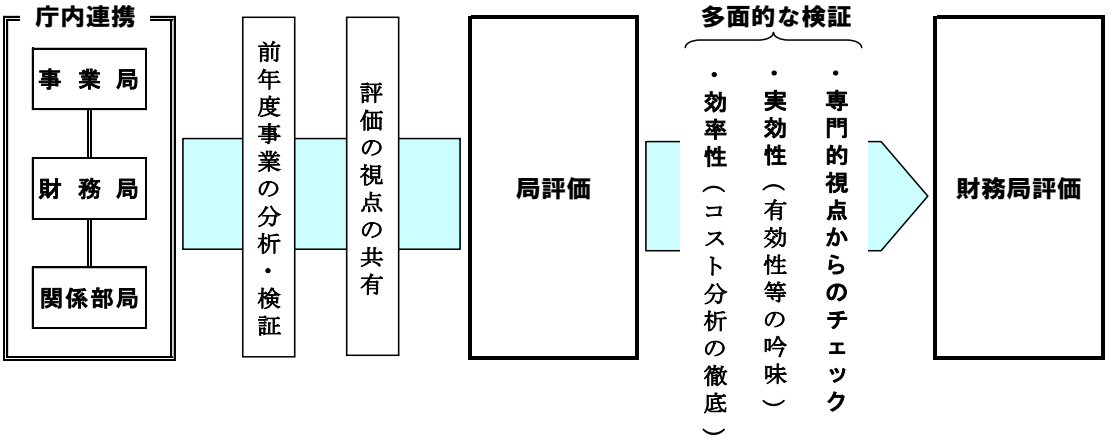

**≪事業評価の種類≫**

**事後検証による評価**

各局と財務局が連携しながら、事業実施に伴う成果や決算状況の検証を徹底し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来の影響等にも十分に留意した上で、「見直し・再構築」、「拡大・充実」などの評価を行います。

**自律的経費評価**

各局の創意工夫を促すという観点から、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を行います。

**施設整備評価**

更新時期を迎えた主要施設等について、財産利活用や建築コストの適正化の観点から、事業手法などを検証します。

**情報システム関係評価**

情報システムの開発・運用に当たり、費用対効果を高める観点から、有効性やコストを検証します。

**監理団体への支出評価**

監理団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。

**報告団体への支出評価**

報告団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。

**執行体制の見直しを伴う事業評価**

効率的・効果的な事業執行を図る観点から、執行体制を含めた事業の実施方法などを検証します。

**監査結果に基づき見直しを図る事業評価**

監査結果に基づく見直し内容を迅速かつ的確に予算に反映するため、効率性等の観点から、改善内容などを検証します。

**優良事例を活用した事業評価**

職員提案制度等の優良事例にみられる、都に内在・蓄積する知識やノウハウを最大限活用し、類似事例の横断的な取組を検証します。

**ＰＰＰ（官民連携）手法を検討した事業評価**

官民連携による事業実施の可能性を分析・検討し、事業ごとに最適な実施方法を検証します。

**≪評価結果の公表≫**

こうした取組により、平成26年度は、合計521件の評価結果を公表するとともに、評価の結果を通じて、前年度に比べて約1.6倍の約410億円の財源確保につながりました。

◆ 平成 26 年度事業評価実施例

**【保育士等キャリアアップ補助等**（補助制度の見直し）**】**

27 年度予算　19,718 百万円（26 年度予算　11,479 百万円）

**（現状・課題）**

・　待機児童解消に向けて、多様な保育サービスを拡充するとともに、保育サービスの質の向上を図っていく必要があります。

・　都では、民間社会福祉施設サービス推進費補助により、社会福祉法人が設置する認可保育所に対して、資質の高い職員（コア人材）を継続的に確保するための補助や、施設の努力に応じた補助を行っています。

・　しかし、これまでの補助制度では、保育士などのキャリアアップに反映されているのかが不明確でした。

・　今後、待機児童を解消していくためには、保育士などの確保・定着を図るとともに、多様な保育サービスの拡充に向け、効果的な施策の見直しが必要です。

**（対応）**

・　保育士等のキャリアアップを支援するため、事業者がキャリアパスの仕組みを導入することなどを補助要件とする「保育士等キャリアアップ補助」を創設します。

・　また、地域の実情に応じて保育サービスを推進するため、「保育サービス推進事業」を創設します。

・　再構築に当たっては、補助対象を株式会社やＮＰＯ等に拡大するとともに、対象サービスも認可保育所に加え、認定こども園や認証保育所等も対象とするなど、多様な保育サービスを推進します。

《サービス推進費の見直し概要》

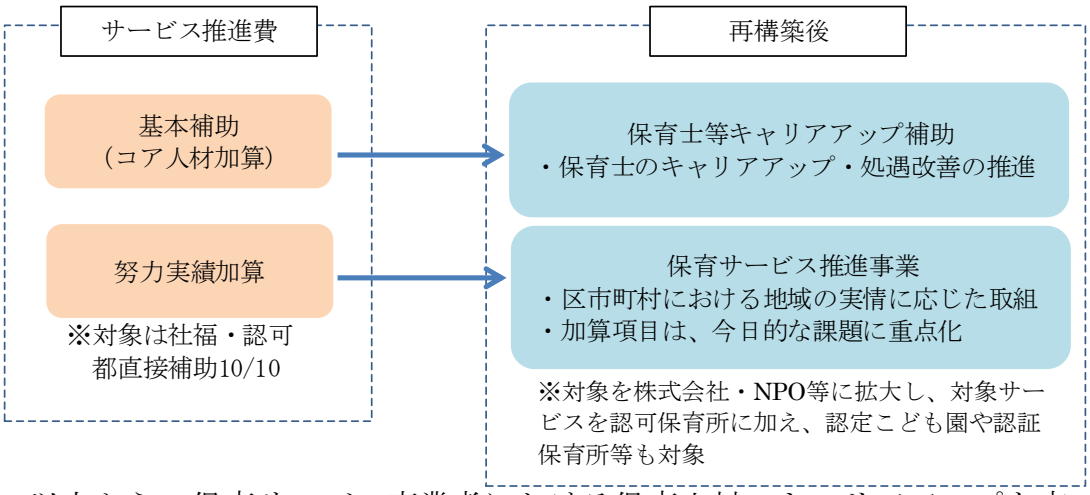


・　以上から、保育サービス事業者における保育人材のキャリアアップを支援し、人材の確保、定着を図るとともに、保育サービス体制を強化していきます。

## 【参考】

### ◆　財政再建の取組と成果

◇　都は、平成 10 年度決算において、過去最悪の 1,068 億円もの実質収支の赤字を計上し、その後も毎年巨額の財源不足が生じる見通しとなるなど、財政再建団体への転落の危機に直面しました。

◇　そのため、平成 11 年度以降、二次にわたる財政再建推進プランを策定し、全庁を挙げて内部努力や施策の見直しなどに取り組んできた結果、財政再建を達成しました。

**財政再建の成果**

**＊　巨額の財源不足の解消**

・平成 11 年度予算　　4,216 億円　→　平成 17 年度予算で解消

**＊　実質収支黒字化**

・平成 10 年度決算　△1,068 億円　→　平成 17 年度決算で黒字に転換

**財政再建の主な取組**

**＊　内部努力**

・職員定数の削減‥‥　平成 11 年度 188,819 人 → 平成 18 年度 169,299 人
※　清掃事業の特別区への移管による定数減 7,994 人を含む。

・職員給与のカット‥‥　△４％
（平成 12 年当時、全国で最も厳しい内容）
※　平成 12 年、13 年、14 年に実施

・監理団体の見直し‥‥　平成 11 年度　64 団体　→　平成 18 年度　41 団体

**＊　施策の見直し**

・役割を終えた事業、必要性が薄れた事業の廃止、休止
・民間又は国及び区市町村との役割分担の観点からの見直し
・費用対効果の観点から見た施策の規模・水準・手法の見直し
・類似事業の整理
・事業手法としての民間活力の活用

**＊　徴税努力**

・徴収率の改善‥‥　平成 11 年度　93.7%　→　平成 17 年度　97.3%

# 都　　債

○　平成 27 年度予算では、投資的経費が大幅に増加する中にあっても、将来世代に過度に負担を先送りすることのないよう計画的に活用し、前年度と同水準である 4,495 億円となっています。

○　起債依存度は、国や地方財政計画と比べて低い水準を維持しています。

## 都債発行額の推移

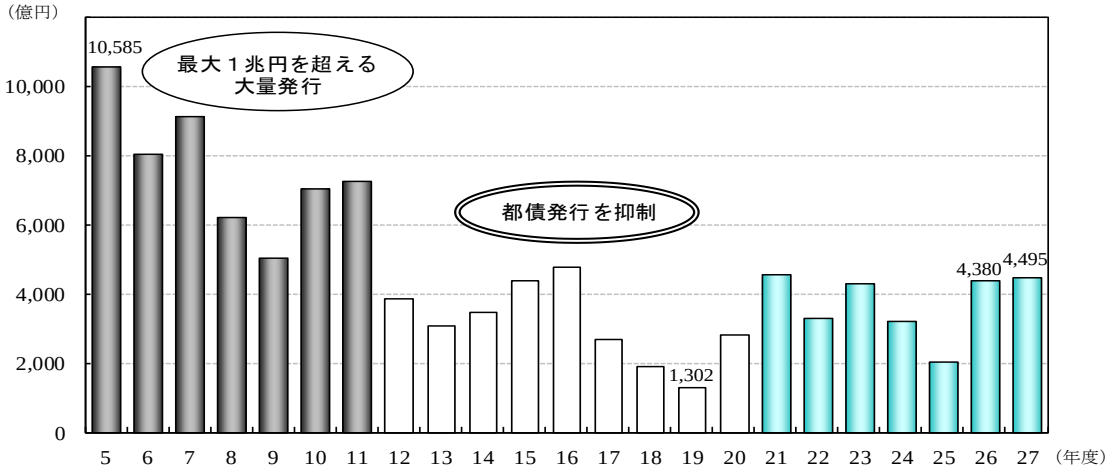


＊　平成 25 年度までは決算額、平成 26 年度以降は当初予算額です。

## 起債依存度の推移

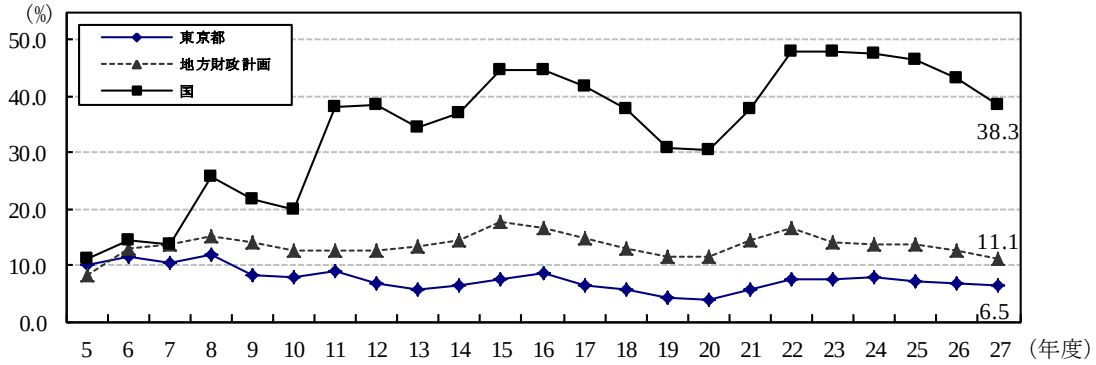


＊　数値は当初予算ベースです。
＊　平成６年度、平成 11 年度及び平成 15 年度の都の数値は、同時補正後です。

◆　都債の効用

◇　都債には、世代間の負担の均衡を図るという重要な役割があります。例えば、道路や建物の建設などには、一時期に多額の事業費がかかりますが、一方で、その建設によって生じる便益は将来にわたって及ぶことになります。そこでまず都債によって事業費を賄い、それを償還していく際に、将来の住民の税を充当することで、受益と負担の公平を図っています。

　このように、都債は発行しなければよいというものではなく、将来の財政負担とのバランスが大切です。

# 基　　金

○　景気の影響を受けやすい都財政にとって、基金の役割は非常に重要であり、残高の確保に努めています。平成 27 年度予算では、積極的な施策展開に必要な財源として基金を活用しています。

○　具体的には、都市インフラの整備などに必要な財源を確保するため、社会資本等整備基金などの特定目的基金 1,055 億円を取り崩します。

○　一方で、平成 26 年度最終補正予算において、執行状況を踏まえた精査などを行い、基金の取崩所要額を抑制したことなどにより、財源として活用可能な基金の残高は、平成 27 年度末で 9,880 億円を確保しています。

## 財源として活用可能な基金残高の推移

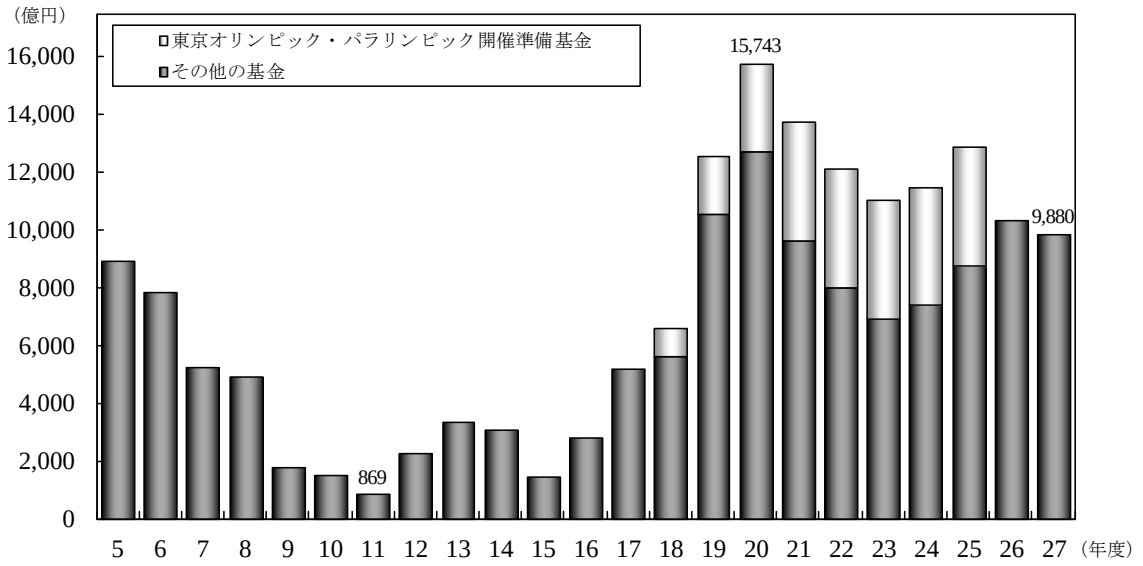


＊　平成25年度までは決算額、平成26年度は最終補正時点、平成27年度は当初予算時点における年度末残高見込額です。
＊　2020年オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことにより、平成26年度から東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を財源として活用可能な基金の残高から除いています。

（単位：億円）

| 区　　分 | 平成27年度末残高見込額 |
|---|---|
| 財政調整基金 | 5,788 |
| 社会資本等整備基金 | 3,643 |
| 福祉先進都市実現基金など２基金 | 450 |

◆　基金

◇　基金とは、地方自治体が、条例の定めるところにより、特定の目的のためにあらかじめ資金を積み立てておくもので、わかりやすく言えば、一般家庭の貯金に当たります。

# 新たな基金の創設

○　「世界一の都市・東京」の実現に向けた集中的・重点的な政策展開等を図るため、平成 26 年度最終補正予算と 27 年度当初予算で、新たに 7 基金を創設し、総額で 2,580 億円の積立を行います。

| 名称 | 福祉先進都市実現基金 | 人に優しく快適な街づくり基金 | 水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金 | おもてなし・観光基金 |
|---|---|---|---|---|
| 目的 | 福祉先進都市実現に向けた施策を推進し、誰もが地域で安心して暮らすことができる社会の構築 | 誰もが安心して快適に過ごすことができる街の整備 | 水素社会及びスマートエネルギー都市の実現 | 東京を訪れる国内外の旅行者に対する受入環境の充実及びその他観光都市としての東京の発展 |
| 所管 | 福祉保健局 | 財務局 | 環境局 | 産業労働局 |
| 主な基金充当予定事業 | ○ 保育サービスの拡充<br>○ 介護基盤の整備<br>など | ○ 鉄道・道路のバリアフリー<br>○ 自転車走行空間の整備<br>など | ○ 燃料電池自動車の導入<br>○ 水素ステーション整備<br>など | ○ ボランティア施策<br>○ 観光インフラ整備支援<br>など |
| **積立額** | **400億円** | **400億円** | **400億円** | **200億円** |

財源として活用可能な基金　　2020年に向けた集中的・重点的な取組を図る基金

| 名称 | 芸術文化振興基金 | 防災街づくり基金 | 都市外交人材育成基金 |
|---|---|---|---|
| 目的 | 芸術文化の振興及び国内外への日本文化の魅力の発信 | 高い防災力を備えた街の整備 | 東京と世界各都市との発展に向け、その相互の交流及び協力を担う人材の育成 |
| 所管 | 生活文化局 | 財務局 | 政策企画局 |
| 主な基金充当予定事業 | ○ オリンピック文化プログラム<br>○ アーツカウンシル事業<br>など | ○ 耐震対策・木密対策の実施<br>など | ○ 大都市共通課題の解決に向けた高度研究<br>○ 姉妹友好都市等との合意に基づく人材育成事業<br>など |
| **積立額** | **100億円** | **1,000億円** | **80億円** |

2020年に向けた集中的・重点的な取組を図る基金　　安定的に都市外交を行っていくための基金

＊　防災街づくり基金は、平成 26 年度最終補正予算で積立を行いました。

# 第２章　決算分析

# 実 質 収 支

○　都の実質収支は、平成 10 年度に、1,068 億円という巨額の赤字となりましたが、その後、財政再建に全力で取り組んだ結果、17 年度決算では、黒字に転換しました。

○　平成 25 年度決算の実質収支は均衡しました。これは、都税収入の増収等を活用し、基金の取崩しを抑制するなど、財政基盤の強化を図ったことによるものです。

**実質収支の推移**

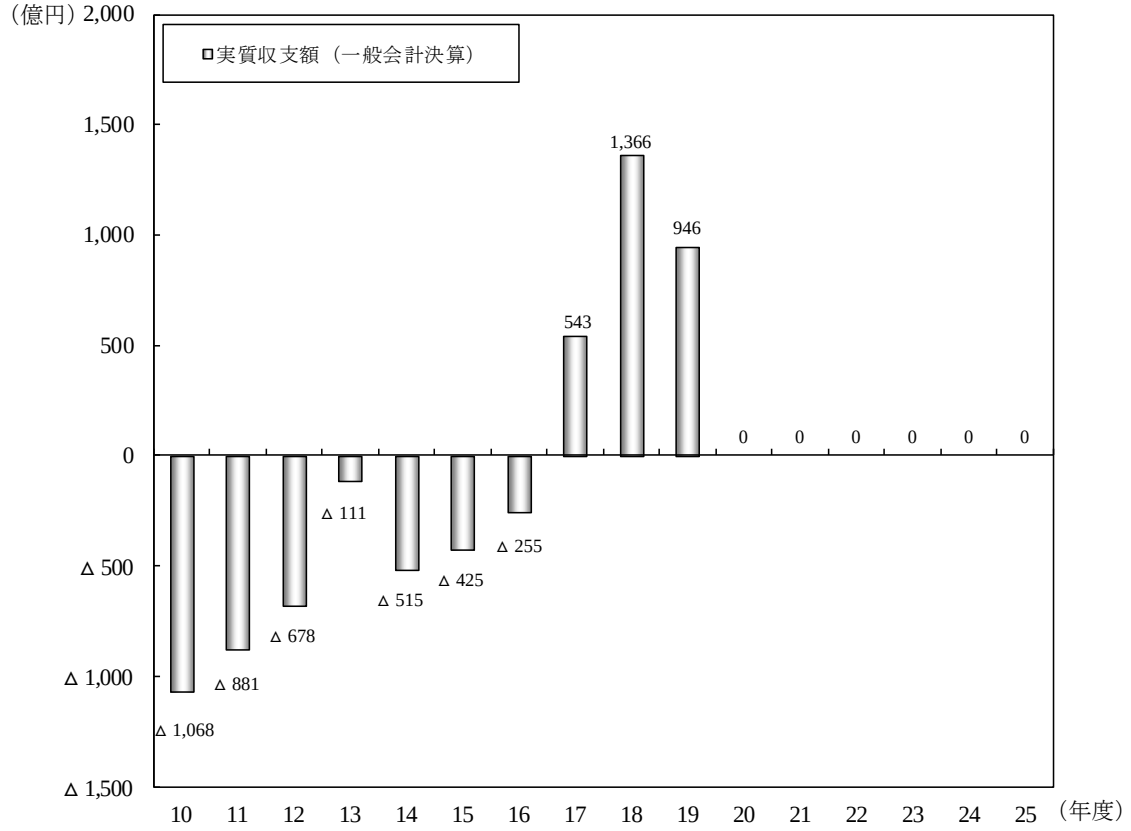


◆　**実質収支**

◇　実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額によって求められる形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算収支です。

実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

# 経常収支比率

○　普通会計決算の指標に財政の弾力性を示す「経常収支比率」があります。

○　平成 25 年度決算では、24 年度の 92.7%から 6.5 ポイント改善し、86.2%となりました。

○　経常収支比率が改善しているのは、介護保険給付費負担金や後期高齢者医療都負担金といった社会保障に関係する補助費等が増加した一方、職員給が 11 年連続で減少したことや、都税収入が２年連続で増加したことなどによるものです。

**経常収支比率の推移**

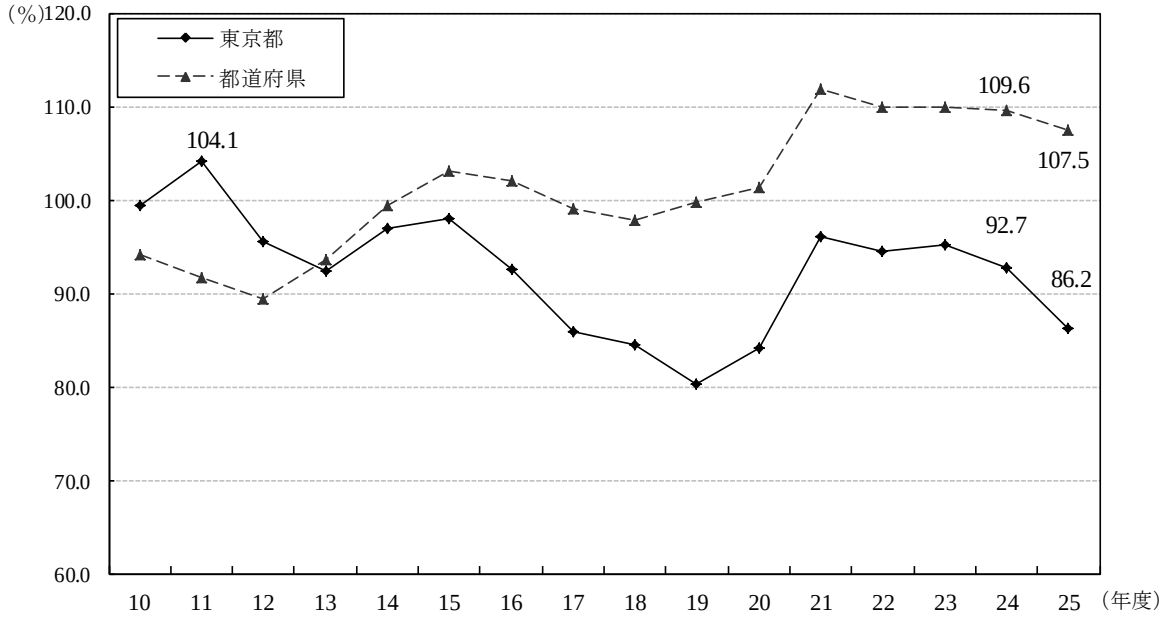


◆　**経常収支比率**

◇　経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等の総額に対する割合です。

経常収支比率＝経常的経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100（%）

人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に、地方税を中心とする経常一般財源等がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定するものです。

# 健全化判断比率等

○　地方公共団体の財政の健全化に関する法律にしたがって、平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率等を算定した結果、全ての比率において基準を下回っており、都の財政が健全であることを表しています。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実質赤字比率 | 一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合 | － | （参考）<br>早期健全化基準　5.74%<br>財政再生基準　　8.98% |
| 連結実質赤字比率 | 一般会計等の実質赤字額に公営企業会計の資金不足額の合計を加えた連結実質赤字額の標準財政規模に対する割合 | － | （参考）<br>早期健全化基準　10.74%<br>財政再生基準　　18.98% |
| 実質公債費比率 | 公債費相当額に係る一般財源等の標準財政規模に対する割合 | 0.6% | （参考）<br>早期健全化基準　25%<br>財政再生基準　　35% |
| 将来負担比率 | 都債現在高、退職手当負担見込額など、一般会計等において見込まれる将来の負担の標準財政規模に対する割合 | 73.2% | （参考）<br>早期健全化基準　400%<br>－ |
| 資金不足比率 | 公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金不足額を示す比率 | 全会計において<br>－ | （参考）<br>公営企業会計ごと<br>経営健全化基準　20% |

＊　算定結果が「－」とは、それぞれの赤字額や資金不足額がないため、比率が算定されないということです。

＊　健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上の場合は、財政健全化計画を定めなければなりません。また、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上の場合は、財政再生計画を定めなければなりません。

◆　健全化判断比率等の課題

◇　将来負担比率には、今後の社会資本ストックの更新需要などが含まれておらず、また、実際には交付を受けていない普通交付税の地方債現在高などに係る基準財政需要額への算入見込額が控除されるなど、都財政の実態を表すものではありません。

◇　そのため、都においては、将来世代の負担を的確に把握し、中長期的な視点に立って、持続可能な財政基盤を堅持していく必要があります。

◆　健全化判断比率等の対象範囲

◇　一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営事業会計や一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクター等、その地方公共団体の関連する団体に対する一般会計等の負担額を含むものとなっています。

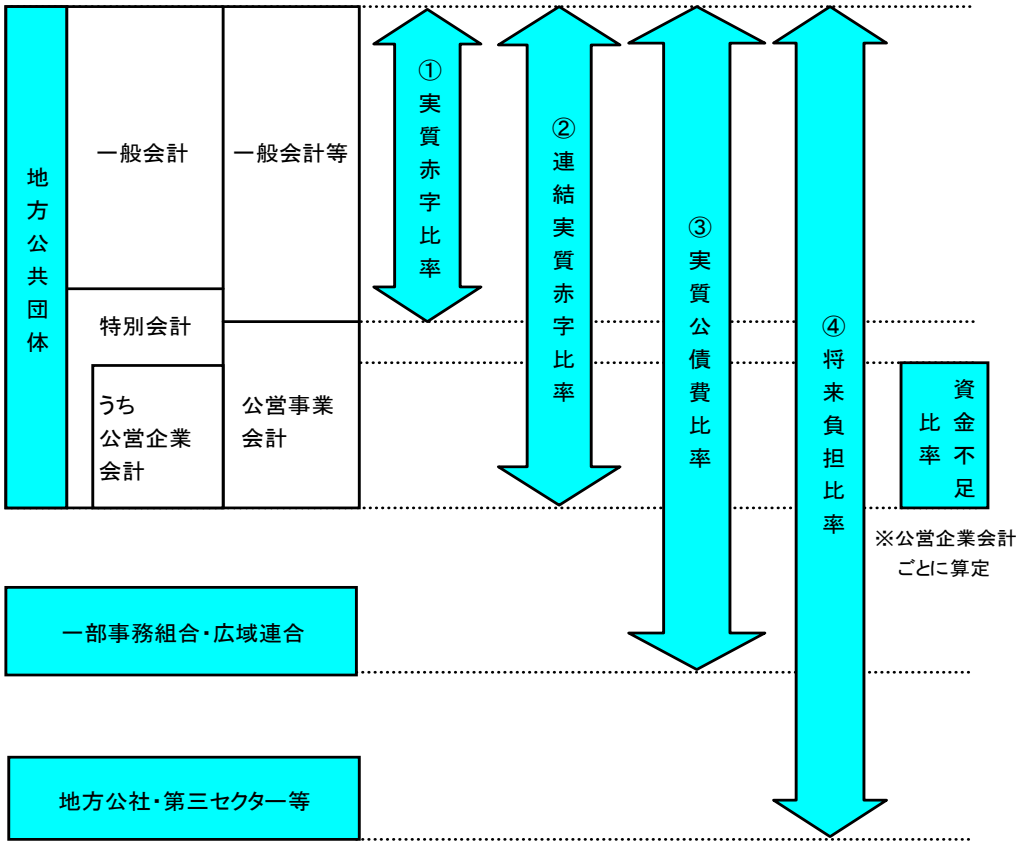

# 新たな公会計手法の活用

○　東京都では、平成 18 年度から複式簿記・発生主義による会計処理を導入し、この新たな公会計制度によって決算をまとめています。これにより、ストック情報、コスト情報、さらには現金の流れを分析し、より多面的に都財政の実態を示すことができるようになっています。

## 東京都の財務諸表（平成 25 年度決算）

### ①　貸借対照表

貸借対照表は、３月 31 日時点（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における東京都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。

＜貸借対照表（普通会計）＞　（単位：億円）

| 科　　目 | 25年度 | 24年度 | 増減額 |
|---|---|---|---|
| 資産の部合計 | 328,282 | 326,050 | 2,231 |
| うち現金預金 | 2,582 | 1,927 | 654 |
| うちインフラ資産 | 140,948 | 140,639 | 309 |
| 負債の部合計 | 81,078 | 84,819 | △　3,740 |
| うち都債 | 69,552 | 72,976 | △　3,423 |
| 正味財産の部合計 | 247,203 | 241,230 | 5,972 |
| 負債及び正味財産の部合計 | 328,282 | 326,050 | 2,231 |
| 資産に対する負債の割合 | 24.7% | 26.0% | － |

○　資産の部においては、現金預金の増などにより、前年度末比 2,231 億円増加し 32 兆 8,282 億円となりました。負債の部は、都債の減などにより、同 3,740 億円減少し８兆 1,078 億円となりました。資産に対する負債の割合は 24.7%であり、前年度比 1.3 ポイントの減となっています。

### ②　行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により一会計期間における東京都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」がどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを明らかにすることを目的に作成しています。

＜行政コスト計算書（普通会計）＞　（単位：億円）

| 科　　目 | 25年度 | 24年度 | 増減額 |
|---|---|---|---|
| 通常収支の部 | | | |
| 収入合計 | 55,103 | 52,253 | 2,849 |
| うち地方税 | 45,335 | 42,581 | 2,754 |
| 費用合計 | 50,372 | 50,798 | △　425 |
| うち給与関係費 | 12,734 | 13,567 | △　832 |
| うち税連動経費 | 11,976 | 11,422 | 553 |
| 通常収支差額 | 4,730 | 1,455 | 3,275 |
| 特別収支差額 | 2 | 246 | △　244 |
| 当期収支差額 | 4,733 | 1,702 | 3,030 |

○　当期収支差額は 4,733 億円となり、前年度に引き続き収入が費用を上回っています。このことは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。当期収支差額 4,733 億円については、貸借対照表の正味財産の増加に反映しています。

### ③　キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、資金の流れを「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」及び「財務活動」に区分し、それぞれの現金収入と現金支出の状況を示すことを目的に作成しています。

＜キャッシュ・フロー計算書（普通会計）＞　　（単位：億円）

| | |
|---|---|
| 行政サービス活動 | |
| 　収入合計 | 55,054 |
| 　支出合計 | 48,934 |
| 行政サービス活動収支差額 | 6,119 |
| 社会資本整備等投資活動 | |
| 　収入合計 | 5,190 |
| 　支出合計 | 8,698 |
| 社会資本整備等投資活動収支差額 | △　3,508 |
| 行政活動キャッシュ・フロー収支差額 | 2,611 |
| 財務活動 | |
| 　財務活動収入 | 2,394 |
| 　財務活動支出 | 4,389 |
| 財務活動収支差額 | △　1,994 |
| 収支差額合計 | 617 |
| 前年度からの繰越金 | 1,912 |
| 形式収支 | 2,529 |

従来の公会計手法による形式収支

○　行政活動キャッシュ・フロー収支差額においては、収入が支出を 2,611 億円上回りました。財務活動収支差額は 1,994 億円の支出超過となっています。これらの収支差額合計に、前年度からの繰越金を合わせた金額が、従来の公会計手法による形式収支となります。

**【参考】**

**◆　平成 25 年度 国の財務書類**

＜貸借対照表（一般会計・特別会計）＞　　（単位：億円）

| 科　　目 | 25年度 | 24年度 | 増減額 |
|---|---|---|---|
| 資産の部合計 | 6,526,807 | 6,401,756 | 125,051 |
| 　うち有形固定資産 | 1,777,286 | 1,803,441 | △　26,155 |
| 　うち貸付金 | 1,379,403 | 1,395,395 | △　15,992 |
| 負債の部合計 | 11,430,564 | 11,171,539 | 259,026 |
| 　うち公債 | 8,557,610 | 8,272,367 | 285,243 |
| 資産・負債差額の部合計 | △ 4,903,757 | △ 4,769,782 | △　133,975 |
| 負債及び資産・負債差額合計 | 6,526,807 | 6,401,756 | 125,051 |
| 資産に対する負債の割合 | 175.1% | 174.5% | － |

◇　国の貸借対照表と東京都の貸借対照表を比較すると、平成 25 年度における資産に対する負債の割合は、国の 175.1%に対し、東京都は 24.7%と低い水準になっています。

# 第３章　平成 27 年度予算のあらまし

# 平成 27 年度予算の概要

○　平成27年度予算は、「東京を『世界一の都市』へと飛躍させる予算」と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

1　2020年とその先の明るい未来に向けて積極的な施策構築を図り、大会終了後も将来に引き継がれるレガシーを創造するべく果敢な事業展開を行う。

2　都民福祉の充実による生活の質の向上や、日本を牽引する経済の活性化など、都民一人ひとりが安心して豊かに暮らせる社会の早期実現を図る。

3　施策の見直しによる都政改革の推進と、中長期を見据えた財源措置により、戦略的かつ安定的な政策展開を支える財政基盤を構築する。

**ポイント①**
**【重要施策の柱立てー東京を「世界一の都市」へと飛躍させる積極果敢な取組ー】**

## 史上最高のオリンピック・パラリンピック開催にふさわしい都市の実現

≪主な取組≫

**オリンピック・パラリンピックに向けた万全な開催準備**　（514億円）

- **オリンピック・パラリンピックの開催準備（46億円）**
  ⇒　オリンピック・パラリンピックの成功に向けて、万全の準備を進めるとともに、区市町村との連携をより一層強化し、気運醸成や大会のレガシーを具現化するための取組を推進
- **オリンピック・パラリンピック競技施設等の整備（468億円）**
  ⇒　世界中から訪れるアスリートや観客にとって最高の環境を提供するとともに、大会後も都民や国民の貴重な財産として、有効に活用される施設となるよう、着実な整備を実施

**「おもてなし」の心を備えたまちづくり**　（281億円）

- **外国人旅行者の受入体制の充実（81億円）**
  ⇒　外国人旅行者の言語や通信などにおけるバリアフリーを実現するため、Wi－Fi接続環境の整備や多言語案内の充実、観光ボランティアの育成などハード・ソフト両面からの基盤整備を推進
- **多彩な観光資源の開発・発信（34億円）**
  ⇒　文化財庭園の修復・復元や、東京の特色ある景観や伝統文化等を観光に活かす取組を支援するなど、多彩な観光資源の開発・発信を推進
- **ユニバーサルデザインの推進（22億円）**
  ⇒　誰もが安心して快適に暮らせるまちにするため、道路の段差解消、視覚障害者誘導ブロックや鉄道駅へのホームドアの整備等バリアフリー化などを促進
- **自転車走行空間の整備等（13億円）**
  ⇒　安全で快適な自転車の利用環境を整備するため、国・都・区市道を結ぶ自転車推奨ルートの整備に加え、自転車シェアリングの広域化を促進
- **芸術文化の創造・発信（130億円）**
  ⇒　各地域において多彩なプログラムを展開するとともに、誰もが身近に芸術文化に触れられるよう、芸術文化の拠点づくりや魅力を創造・発信する活動を支援

**など**

## 一人ひとりが幸せを実感し、夢と希望を抱くことのできる都市の実現

≪主な取組≫

### 福祉先進都市の実現　（1,836億円）

・福祉・医療人材の確保・定着（330億円）
　⇒ 増大する福祉・医療ニーズに応える人材の確保・定着に向けて、職員のキャリアアップに取り組む事業者への支援や再就職支援など、幅広い取組を推進
・子育て環境の充実（514億円）
　⇒ 出会い・結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、待機児童解消を加速させるため、都独自の多様な手法により保育サービスを拡充するなど、社会全体で子育てしやすい環境の整備を推進
・高齢者の施設・すまい対策（319億円）
　⇒ 特別養護老人ホーム等の整備促進に向けた支援を実施するとともに、都内の空き家や宿泊所を有効活用するなど、高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいの整備を推進
・高齢者の暮らしへの支援（14億円）
　⇒ 医療・介護・予防・生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる環境を整備
・元気高齢者の活躍推進（2億円）
　⇒ 介護や生活支援などのニーズが増大する福祉サービス分野において元気高齢者の活躍を推進し、人材の不足している福祉サービスを支えるとともに、高齢者の健康づくりや社会貢献など生きがいを創出
・認知症対策（41億円）
　⇒ 認知症支援コーディネーターを配置し、区市町村等との連携により適切な医療・介護サービスにつなげる取組を強化するなど、地域における認知症の早期発見・診断・対応ができる支援体制を構築
・障害者に対する生活支援（277億円）
　⇒ 障害者が地域で安心して生活できるよう、居住・日中活動の場など地域生活基盤の整備を促進し、地域への円滑な移行・定着に向けた取組を推進
・感染症等対策の強化（88億円）
　⇒ 感染症等の発生リスクに対応するため、普及啓発、患者移送体制や検査・医療提供体制の整備を推進するなど、健康被害の未然防止策や発生時の対応力を強化
・医療体制の充実（178億円）
　⇒ 在宅療養環境の整備を一層促進するとともに、周産期・小児医療体制や救急医療体制の更なる充実に向けた取組を推進

など

### 誰もが活躍できる社会の実現　（166億円）

・非正規・若年者雇用就業支援対策（32億円）
　⇒ 非正規労働者、若年者のスキルアップや正規雇用化を後押しするため、国と連携した支援制度を創設するなど、実効性のある取組を推進
・女性・高齢者就業支援対策（19億円）
　⇒ 女性のライフステージに応じたきめ細かい支援や高齢者の多様な就業ニーズに即した支援を実施するなど、潜在的な労働力を発掘する取組を推進
・障害者就業支援対策（22億円）
　⇒ 就労支援機関等と連携し、障害者雇用の理解促進や職場定着支援を推進するとともに、工賃向上への取組を強化することで、障害者雇用を促進

など

### 治安の良さを実感できるまちづくりの推進　（49億円）

・危険ドラッグ、特殊詐欺（振り込め詐欺等）対策の強化（9億円）
　⇒ 健康被害や事件、事故の発生が深刻な問題となっている危険ドラッグや、悪質・巧妙化する特殊詐欺を東京から撲滅するため、関係機関と連携し、規制や検挙対策、普及啓発を強化するなど、総合的な対策を推進
・地域における身近な犯罪対策の推進（27億円）
　⇒ 犯罪の起きにくいまちづくりを推進するため、通学路への防犯カメラ設置や防犯ボランティアの活動支援など、地域ぐるみの防犯環境向上に向けた取組を促進

など

## 日本経済を力強く牽引し、世界をリードするグローバル都市の実現

≪主な取組≫

### ビジネス環境の整備と産業力の強化　（3,744億円）

・ **東京国際金融センター構想の推進（56億円）**
　⇒ 世界中から資金、人材、情報を呼び込み、国内外の必要な分野に資金を供給する国際金融拠点「東京国際金融センター」の実現に向けた取組を実施

・ **外国企業の誘致促進（7億円）**
　⇒ 海外からの投資を呼び込み、日本経済の持続的成長につなげるため、特区制度を活用するなど、魅力的な国際ビジネス環境を創出

・ **起業・創業の促進（214億円）**
　⇒ 新ビジネスが次々と生み出され、新たな投資や雇用が創出される都市を実現するため、創業予定者やインキュベーション施設事業者への支援を実施するなど、都内開業率の向上を推進

・ **成長産業の育成・強化（57億円）**
　⇒ 成長分野への参入や成長に向けて踏み出す中小企業を強力に後押しするため、必要となる設備投資や製品開発、販路開拓等の支援を実施

・ **中小企業等の海外展開の推進（18億円）**
　⇒ 中小企業の海外展開に向けた販路開拓や知的財産戦略を支援するとともに、優れた技術や製品等を世界に発信することなどにより、グローバル化に対応したビジネス展開を総合的に支援

・ **中小企業の経営安定化支援（3,371億円）**
　⇒ 中小企業の経営基盤を維持・強化するため、中小企業支援機関と連携し、経営力向上や事業継続に向けた取組への支援など、中小企業の経営課題の解決に向けた様々な支援を実施

など

### 世界で活躍できる人材の育成　（105億円）

・ **外国語、国際理解教育の推進（51億円）**
　⇒ 都立国際高校における国際バカロレアの導入、国際理解教育や世界に発信する日本の伝統文化教育の推進など、国際感覚豊かな人材を育成

・ **学校教育の充実（54億円）**
　⇒ 児童・生徒一人ひとりの学力の定着と伸長を図る取組、理数教育やICT教育の推進など、子供の資質や能力を伸ばし、新しい社会を切り拓く力を育成

### 都市外交の戦略的展開　（10億円）

・ **都市外交の推進（7億円）**
　⇒ 姉妹友好都市等との職員相互派遣や在京大使館等との連携を強化するなど、都民生活の向上や国際社会への貢献に資する、幅広い都市外交を積極的に推進

・ **国際共同事業の推進（4億円）**
　⇒ アジアをはじめとした世界の大都市の課題解決や連携・交流促進に資する、多都市間の実務的協力事業を推進

## 東京の将来の礎を築き、持続的発展が可能な都市を実現

≪主な取組≫

### 環境と調和したまちづくりの推進　（157億円）

・水素エネルギーの活用拡大（12億円）
　⇒ 水素社会実現のため、初期需要の創出やインフラ整備の支援など、水素エネルギー活用に向けた取組を積極的に推進
・スマートエネルギー都市の創造（82億円）
　⇒ 低炭素・快適性・防災力を備えたスマートエネルギー都市の実現のため、東京の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入拡大や一層の省エネルギー化を支援
・地球温暖化・ヒートアイランド対策（63億円）
　⇒ 温室効果ガス排出量の削減を一層加速するため、中小事業者の省エネ活動を支援するとともに、ヒートアイランド対策として遮熱性舗装などの暑熱対応を実施

### 都市機能を進化させるインフラ整備　（5,146億円）

・都市の骨格を形成する幹線道路の整備等（1,362億円）
　⇒ 区部環状・多摩南北方向の道路、首都高速道路、東京外かく環状道路の整備など、首都圏の人やモノの流れを支える広域交通インフラの整備を着実に推進
・東京港の整備（432億円）
　⇒ 国際コンテナ戦略港湾として、貨物集荷力や物流機能の強化に向けた取組などを推進するほか、今後も増加が見込まれる大型客船の寄港需要を取り込むため、新たな客船ふ頭の整備を実施
・鉄道の連続立体交差化の推進（330億円）
　⇒ 踏切による渋滞を解消し、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを進めるため、鉄道の立体交差化を推進
・豊洲新市場の整備（2,246億円）
　⇒ 新市場の開場に向けて、市場施設の建設工事などを進めるとともに、市場業者が新市場で円滑に事業継続できるよう、移転に向けた支援を展開

など

### 災害に強い都市づくりの推進　（2,577億円）

・木造住宅密集地域の不燃化・耐震化（581億円）
　⇒ 木造住宅密集地域の不燃化を一層促進するため、不燃化特区の指定地区の拡大や、特定整備路線の整備を加速するなど、重点的・集中的に施策を展開
・緊急輸送道路の機能確保（572億円）
　⇒ 震災時の救助活動の生命線であり、復興の大動脈となる緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震化などを一層促進
・豪雨対策（540億円）
　⇒ 流域・河川の特性を踏まえた調節池や分水路等の整備、ソフト・ハードの連携による土砂災害対策などを着実に推進
・応急対応力・地域防災力の向上（127億円）
　⇒ 一家に一冊常備され、家庭の防災指針となる防災ブック等を活用した普及啓発や防災教育の充実、防災隣組の推進、帰宅困難者対策、航空消防救助機動部隊の創設など、首都の応急対応力・地域防災力の向上に向けた取組を推進

など

**ポイント②**
**【積極的な政策展開を支える財政基盤を構築する取組】**

**将来を見据えた財政運営**

都税収入は平成24年度決算以降、４年で約8,700億円の増収となりましたが、過去には急激な景気の悪化や都の財源を不合理に奪う税制改正の影響により、１年で約１兆円の大幅な減収に見舞われています。

また、平成26年度税制改正における法人住民税の一部国税化の断行に加えて、地方法人課税の更なる不合理な見直しなど、都の財源が更に減少する可能性もあり、引き続き予断を許さない状況にあります。

一方、都政にはオリンピック・パラリンピックへの万全の準備をはじめ、急速に進行する少子高齢化や社会資本ストックの老朽化への対応など、多岐にわたる課題が山積しています。

こうした中、都が将来にわたり安定的・継続的に都政に課された使命を果たしていくためには、施策の効率性や実効性を向上させる自己改革力を一層高めるとともに、中長期的な視点に立った財政運営を行っていく必要があります。

**自己改革力の向上**

都政が直面する喫緊の諸課題や将来を見据えた重要課題に積極果敢に取り組むため、ゼロベースの視点から事業全般を検証し、時機を逸することなく必要な見直し・再構築を図ることで、施策の新陳代謝を促進するなど、自己改革力を一層高める取組を進めました。

事業評価については、新たに官民連携手法による事業実施の可能性を検証するなど、より多面的な視点から創意工夫を凝らして取組を進めました。

こうした取組の結果、今年度は前年度に比べて約 1.6 倍の約 410 億円の財源を確保するとともに、約 1.8 倍の 330 件の新規事業を立ち上げました。

**都債の活用**

都債は、投資的経費が大幅に増加する中にあっても、将来世代に過度に負担を先送りすることのないよう計画的に活用し、前年度と同水準である4,495億円となっています。

起債依存度は6.5％と、前年度に比べて0.1ポイント低下しており、低い水準を維持しています。

**基金の活用**

平成 27 年度予算では、積極的な施策展開に必要な財源として基金を活用します。

具体的には、都市インフラの整備などに必要な財源を確保するため、社会資本等整備基金などの特定目的基金 1,055 億円を取り崩します。

一方で、平成 26 年度最終補正予算において、執行状況を踏まえた精査などを行い、基金の取崩所要額を抑制したことなどにより、財源として活用可能な基金の残高は、平成 27 年度末で 9,880 億円を確保しています。

# 予算１万円のゆくえ

○　平成 27 年度予算６兆 9,520 億円を、１万円に置き換えました。

○　2020 年とその先の明るい未来に向けた取組や、都民一人ひとりが安心して豊かに暮らせる社会の実現に向けた取組を着実に実施しています。

| 使いみち | １万円の内訳 |
|---|---|
| 福祉と健康のために | 1,650円 |
| 教育と文化振興のために | 1,532円 |
| 中小企業や農林水産業、勤労者のために 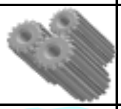 | 695円 |
| 快適な都市環境のために | 372円 |
| 道路・河川・港の整備やまちづくりを進めるために | 1,217円 |
| 身体と財産の安全のために | 909円 |
| 火災・災害から守るために | 354円 |
| 都債の償還、利子の支払いに | 692円 |
| 特別区との財政調整などに | 2,100円 |
| その他（都庁舎の管理など） | 478円 |
| 合　　計 | 10,000円 |

# 地方創生への取組

○　地方の活性化には、何より日本経済の発展が必要であり、そのためには、東京が日本の経済成長を牽引する機関車としての役割を果たさなければなりません。

○　また、日本経済を発展させるためには、東京以外にも複数の機関車を育てると同時に、地方の魅力を高め、国全体に富を行き渡らせることこそが重要です。

○　東京と地方が相互に連携して共に発展するＷｉｎ－Ｗｉｎの関係を築くことができるよう、東京から提案する、真の地方創生の実現に向け、積極的に取り組んでいきます。

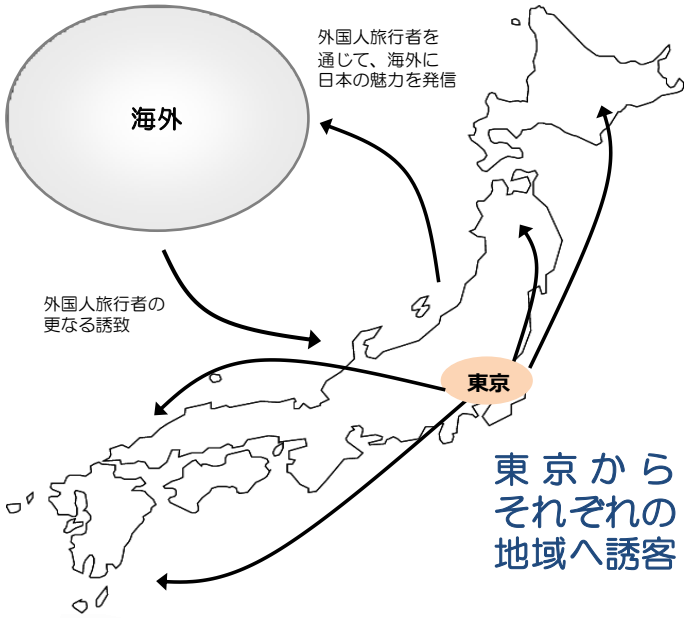

**全国特産品の展示紹介事業**

民間事業者と連携し、東京都庁展望室において、全国物産展の開催及び各地方の観光ＰＲの展開

**ふるさと祭り東京2016における全国物産展の開催等**

民間事業者が東京ドームで実施するイベントと連携し、都が全国物産展などを実施

**東京から日本の魅力新発見**

他自治体・民間事業者と連携しながら日本全国の観光資源を活用し、日本のゲートウェイ東京を基点とした広域観光モデルルートの開発

**観光情報センターの整備等**

・新宿南口バスターミナルに新たな観光情報センターを整備し、国内外からの旅行者のニーズに対応
・羽田空港新国際線ターミナルの観光情報センター利用時間を24時間化

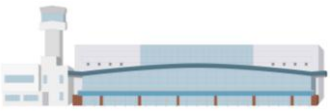

# 第４章　地方財政の現状

## 国と地方の財源配分

○　国と地方の間で、収入と支出のアンバランスが生じています。
　最終支出ベースでは地方が国を上回っているのに対し、国民が負担する租税収入の配分では、国が地方を上回っており、最終支出と税源配分が逆転しています。

○　この税源配分のギャップは、地方財源を保障するとともに地方自治体間の財源の不均衡を調整している「地方交付税」や使途が特定されている「国庫支出金」などにより補完されています。

○　租税総額 86.6 兆円に対して、歳出総額（純計）は 165.8 兆円となっており、その差額は国債・地方債などで埋めています。（平成 25 年度決算）

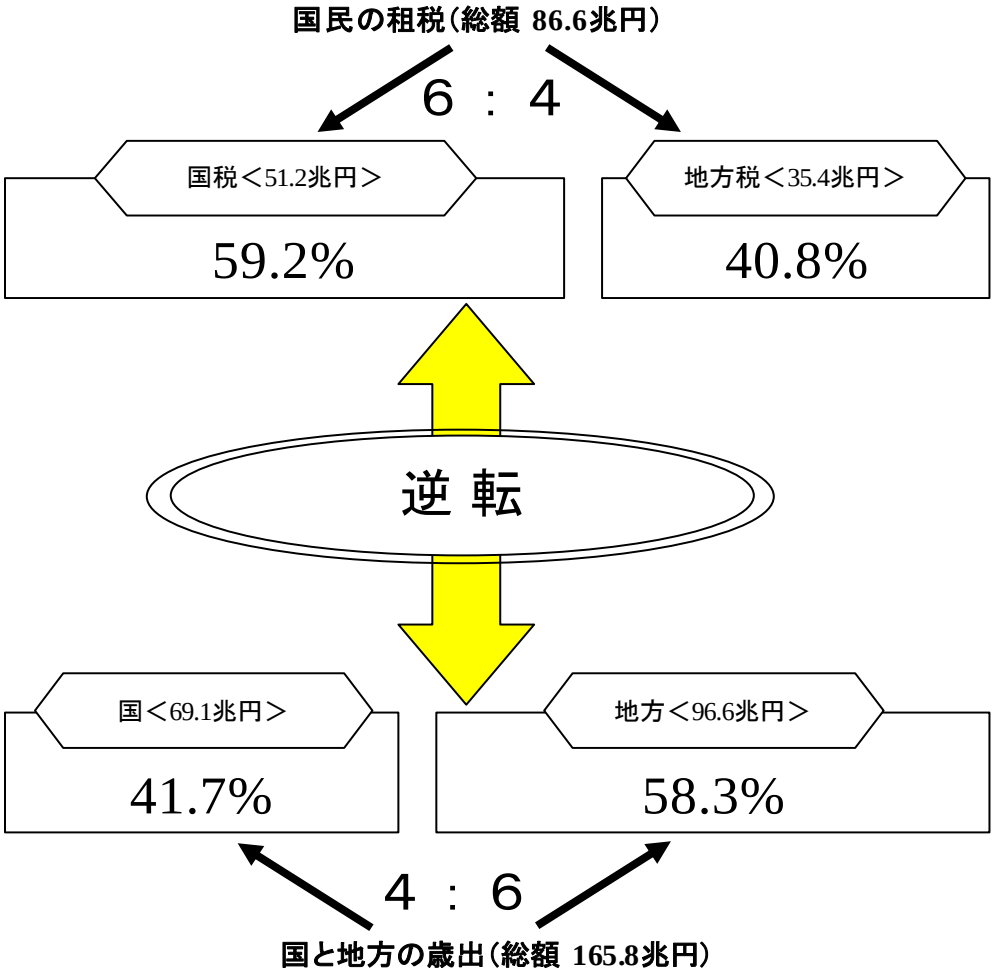

# 租税の負担と還元

○　東京における平成 25 年度の国税収入額は 19.8 兆円で、総額 50.2 兆円の約 39%を占めており、これは都民１人当たり 150 万円を納税している計算になります。

○　一方、国からは、都民１人当たり 12 万円しか還元されておらず、これは率にして 8.1%に過ぎません。

**都道府県別の国税収入額と国からの還元額（住民１人当たり）**

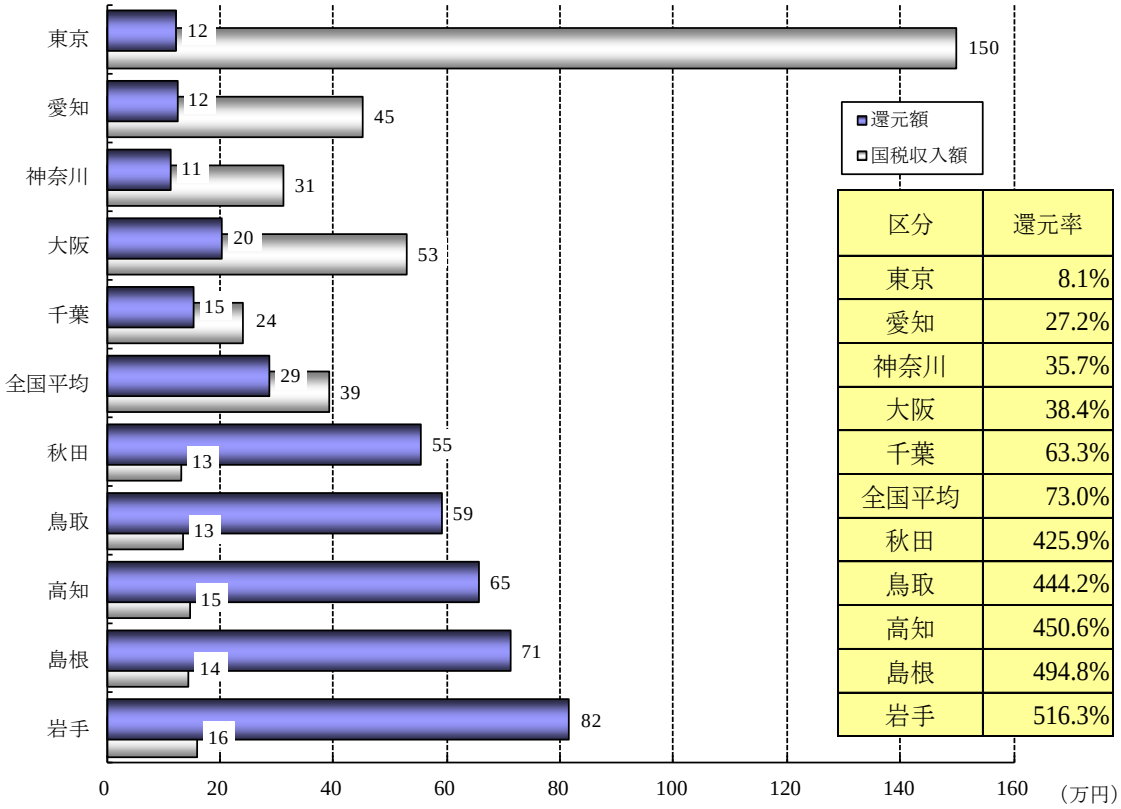


| 区分 | 還元率 |
|---|---|
| 東京 | 8.1% |
| 愛知 | 27.2% |
| 神奈川 | 35.7% |
| 大阪 | 38.4% |
| 千葉 | 63.3% |
| 全国平均 | 73.0% |
| 秋田 | 425.9% |
| 鳥取 | 444.2% |
| 高知 | 450.6% |
| 島根 | 494.8% |
| 岩手 | 516.3% |

＊「国からの還元額」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税、国庫支出金の合計です。

＊　算出に用いた金額は平成 25 年度決算ベース、人口は平成 26 年1月1日現在の住民基本台帳人口です。

＊　都道府県には域内の区市町村が含まれています。

＊　掲載されているのは、還元率の低い5都府県及び高い5県です。

# １人当たりの一般財源額

○　地方税は、経済活動の集積度の違いなどにより、地域間で偏在がありますが、地方交付税によって調整がなされています。

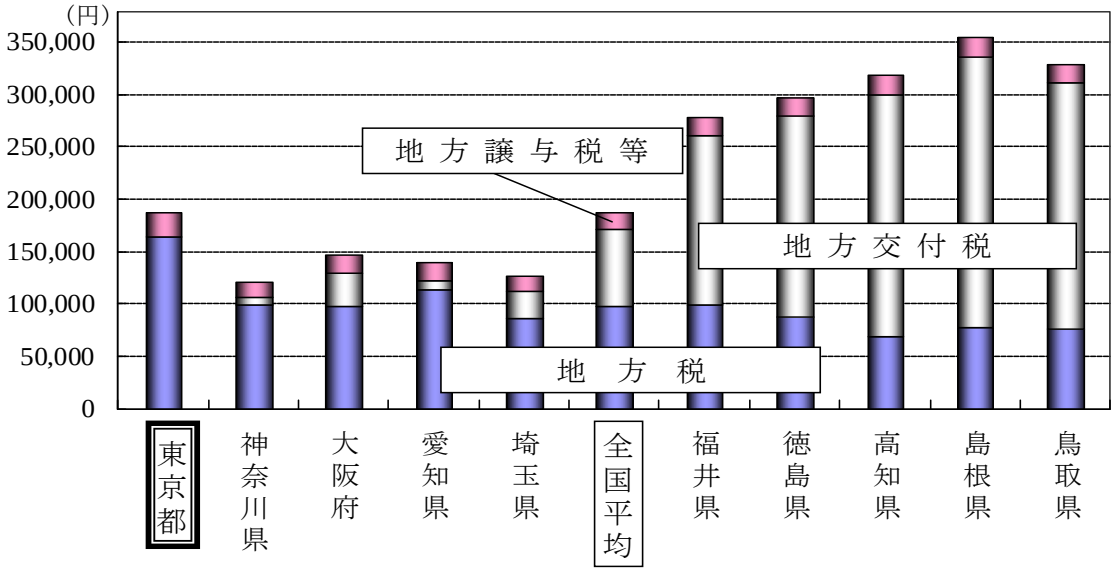


（単位：円）

| 都道府県名 | 地方税 | 地方交付税 | 地方譲与税等 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 164,101 | － | 23,483 | 187,584 |
| 神奈川県 | 99,584 | 6,908 | 14,437 | 120,929 |
| 大阪府 | 97,918 | 32,037 | 17,061 | 147,016 |
| 愛知県 | 114,335 | 8,890 | 16,798 | 140,022 |
| 埼玉県 | 87,120 | 25,849 | 14,378 | 127,347 |
| 全国平均 | 98,782 | 72,542 | 17,040 | 188,364 |
| 福井県 | 99,258 | 161,793 | 18,196 | 279,247 |
| 徳島県 | 88,187 | 192,492 | 17,203 | 297,881 |
| 高知県 | 69,984 | 231,082 | 17,814 | 318,879 |
| 島根県 | 77,522 | 258,786 | 19,162 | 355,470 |
| 鳥取県 | 76,679 | 235,120 | 18,230 | 330,029 |

＊　地方税の額は、税連動経費などの区市町村に交付する額及び超過課税、法定外普通税、法定外目的税を除いたものを用いています。

＊　平成 25 年度決算の数値を用いています。

＊　１人当たりの一般財源額は、平成 26 年１月１日現在の住民基本台帳人口で除して得た額です。

＊　掲載されている団体は、人口上位５都府県（東京都、神奈川県、大阪府、愛知県、埼玉県）及び下位５県（福井県、徳島県、高知県、島根県、鳥取県）です。

◆　一般財源

◇　一般財源とは、地方税や地方交付税、地方譲与税のように、使途が特定されていない財源のことです。

# 大都市に特有の財政需要

○　情報通信・サービス産業や金融、行政などの機能が集中し、多くの人々が住み働く場である大都市は、特有の財政需要を抱えています。

## ◎　待機児童

保育所入所待機児童は、都市部に集中しており、東京都だけで全国の約４割を占めています。

| 区　　分 | 東京都 | 全国 | 東京都の全国に占める割合 |
|---|---|---|---|
| 待機児童数 | 8,672 人 | 21,371 人 | 40.6% |

＊　厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ（平成 26 年４月１日）」によります。

## ◎　用地取得費

東京都の用地取得単価は、全国平均と比較して、非常に高額となっています。

| 区　　分 | 東京都(A) | 全国平均(B) | (A)/(B) |
|---|---|---|---|
| 用地１㎡当たりの取得単価 | 472 千円 | 22 千円 | 21 倍 |

＊　平成 25 年度普通会計決算ベースです。

## ◎　地震時等に著しく危険な密集市街地

地震時等において最低限の安全性を確保することが困難である著しく危険な密集市街地は、都市部に集中しており、東京都だけで全国の約３割を占めています。

| 区　　分 | 東京都 | 全国 | 東京都の全国に占める割合 |
|---|---|---|---|
| 地震時等に著しく危険な密集市街地の面積 | 1,683ha | 5,745ha | 29.3% |

＊　国土交通省「「地震時等に著しく危険な密集市街地」について（平成 24 年３月１日）」によります。

## ◎　首都警察業務

警視庁は、自治体警察の業務に加えて、本来国の責務で行われるべきである首都警察業務を行っています。

・皇室関係の警衛、警備　　・国会、総理官邸等の警戒
・外国公館の警戒　　・大臣及び政党等要人の警護

# ＜参　考　表＞

# 東京都財政年表（一般会計）

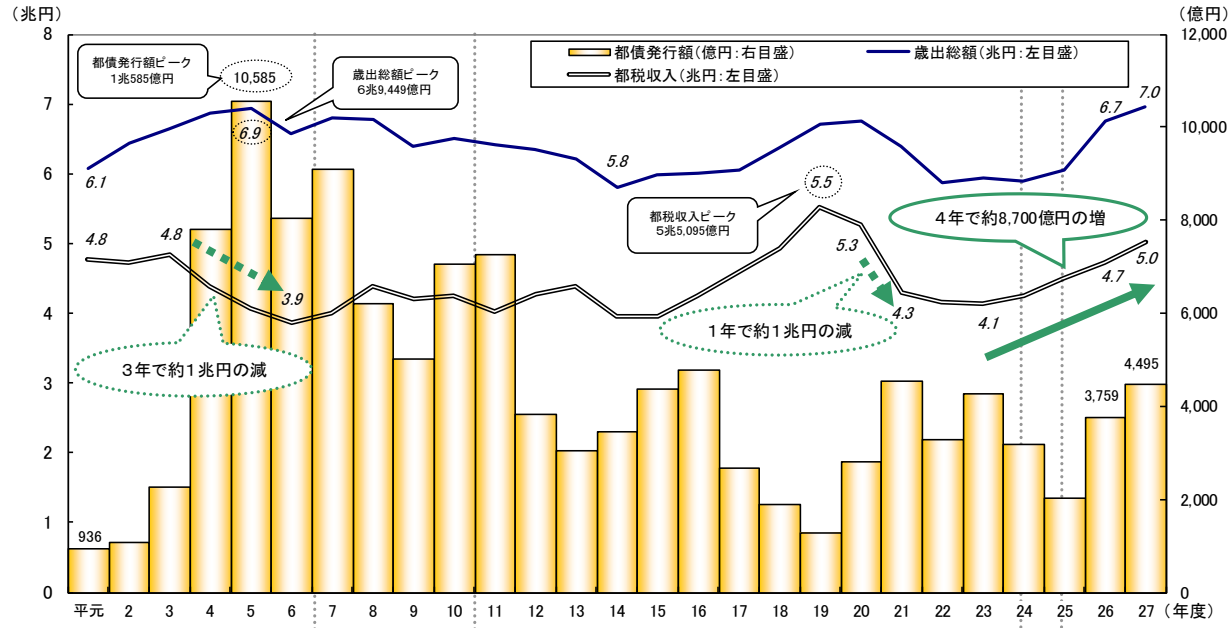


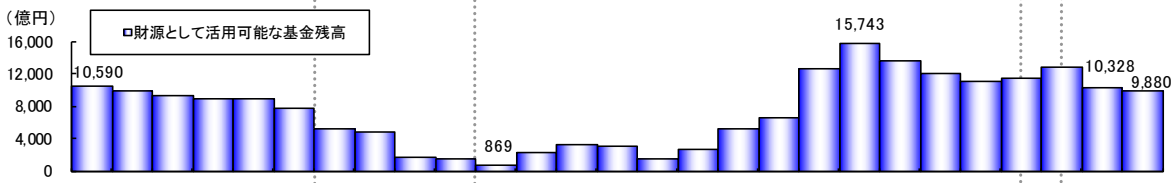


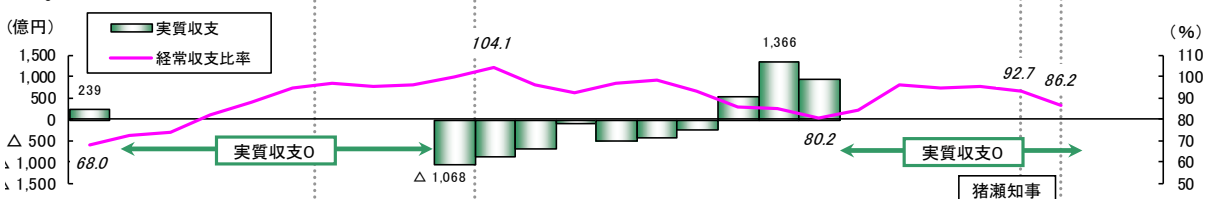


鈴木知事　青島知事　石原知事　猪瀬知事　舛添知事

| 年度 | 平元 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 主な出来事 | 消費税３%の導入 | 「第三次東京都長期計画」策定（11月） | 新都庁舎開庁（4月） | 9月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応） | | 6年度決算　3年連続の税収減 | 6月及び9月補正予算を編成（世界都市博覧会の事後処理対策等）<br>青島都政開始 | 「生活都市東京構想」策定（2月）<br>「東京都財政健全化計画」策定（11月） | 消費税率5%へ引上げ及び地方消費税の導入 | 10年度決算　都政史上最大の実質収支赤字（△1,068億円） | 「財政再建推進プラン」策定（7月）<br>石原都政開始 | 三宅島全島民避難（9月）／「東京構想2000」策定（12月）<br>都職員給与削減の実施（13年度末まで）／清掃事業を特別区へ移管（4月） | 「機能するバランスシート」公表開始（4月） | 都職員給与削減の実施（15年度末まで） | 「第二次財政再建推進プラン」策定（10月） | 法人事業税外形標準課税の導入 | 17年度決算　実質収支黒字に転換<br>法人事業税分割基準の見直し | 「今後の財政運営の指針」策定（7月）／「10年後の東京」策定（12月）<br>18年度予算　24年ぶりにゼロ・シーリング | 三位一体の改革に伴う税源移譲の実施（所得税から個人住民税へ）<br>「東京都年次財務報告書」公表開始（9月） | 「東京緊急対策Ⅱ」策定（10月）→12月補正予算を編成<br>9月補正予算を編成（緊急対策実施）／リーマンショック（9月） | 法人事業税暫定措置の導入 | 6月補正予算を編成（国の経済危機対策に対応） | 東日本大震災発生（3月） | 「2020年の東京」策定（12月）／23年度決算　都政史上初の4年連続税収減<br>「東京緊急対策2011」策定（5月）→6月補正予算を編成 | 猪瀬都政開始（12月）<br>社会保障・税一体改革関連法成立（8月） | 舛添都政開始（2月）<br>2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定（9月） | 消費税率8%へ引上げ（4月） | 「東京都長期ビジョン」策定（12月） | |

※　平成25年度までは決算額、平成26年度は最終補正後予算額、平成27年度は当初予算額です。

※　都債発行額は、特定資金公共事業債（NTT債）を除いています。また、平成14年度から、都営住宅等事業会計分を除いています。

※　平成26年度から、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を財源として活用可能な基金残高から除いています。

※　経常収支比率は、普通会計ベースの数値です。